

第1期中期目標期間に係る業務の実績 に関する報告書

(平成24～平成29年度)

平成30年6月
公立大学法人公立鳥取環境大学

目次

1	大学の概要	1	4	大学運営の効率化・合理化に関する目標	52
2	中期目標期間の全体的状況	2	III	安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標	53
3	中期目標期間の項目別評価結果	5	1	安定的な経営確保に関する目標	53
4	中期目標に係る数値目標達成状況	6	2	志願者確保に関する目標	55
5	中期目標を達成するための中期計画の内容と達成状況		3	自己財源の増加に関する目標	57
I	大学の教育等の質の向上に関する目標	9	(1)	料金の設定	
1	教育に関する目標	9	(2)	競争的外部資金の獲得	
(1)	教育内容等に関する目標		4	経費の抑制に関する目標	58
(2)	教育の実施体制に関する目標		5	資産の運用管理の改善に関する目標	59
(3)	教育の質の改善及び向上に関する目標		(1)	適正な施設整備とその活用	
(4)	教育環境の整備に関する目標		(2)	施設の積極的地域開放	
(5)	就職支援に関する目標		IV	点検・評価・情報公開に関する目標	61
(6)	学生支援に関する目標		1	チェック体制・設置者による評価に関する目標	61
2	研究に関する目標	37	2	自己点検に関する目標	62
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標		3	中間評価に関する目標	62
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標		4	情報公開と広報活動に関する目標	63
3	社会貢献・地域貢献に関する目標	39	(1)	積極的な情報提供	
(1)	地域社会との連携に関する目標		(2)	実効的な広報戦略の展開	
(2)	地域の学校との連携に関する目標		V	その他業務運営に関する重要事項に関する目標	65
(3)	国際交流に関する目標		1	コンプライアンス（法令遵守）に関する目標	65
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標	47	2	人権に関する目標	66
1	経営体制に関する目標	47	3	施設設備の整備活用等に関する目標	67
2	地域に開かれた大学づくりに関する目標	48	4	安全管理に関する目標	68
(1)	大学活動の積極的周知と県民ニーズのくみ取り				
(2)	外部との迅速かつ円滑な意思疎通				
3	事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標	50			
(1)	多彩で有能な事務職員養成				
(2)	事務職員人事評価制度の導入				

1 大学の概要 (平成30年5月1日現在)

(1) 大学名

公立大学法人 公立鳥取環境大学

(2) 所在地

鳥取県鳥取市若葉台北一丁目1番1号

(3) 役員の状況 (任期含む) 理事長1名、副理事長1名、理事3名、監事2名

職位	氏名	任期
理事長 (職務代理者)	古澤 巖	平成24年4月1日～平成26年3月31日
	高橋 一	平成26年4月1日～平成29年8月25日
	西山 信一	平成29年8月26日～平成30年3月31日
	江崎 信芳	平成30年4月1日～平成34年3月31日
副理事長	河原 正彦	平成24年4月1日～平成29年5月10日
	西山 信一	平成29年5月11日～平成32年3月31日
理事	田中 洋介	平成24年4月1日～平成26年3月31日
	道上 正規	平成24年4月1日～平成26年3月31日
	渡邊 良人	平成24年4月1日～平成26年3月31日
	三野 徹	平成26年4月1日～平成28年3月31日
	岡部 哲彦	平成26年11月1日～平成29年3月31日
	河原 正彦	平成29年5月11日～平成29年9月17日
	今井 正和	平成28年4月1日～平成32年3月31日
	大田 斉之	平成29年4月1日～平成32年3月31日
	若原 道昭	平成24年4月1日～平成32年3月31日
監事	松本美恵子	平成24年4月1日～平成28年3月31日
	葉狩 弘一	平成24年4月1日～平成28年3月31日
	山崎 安造	平成28年4月1日～平成30年3月31日
	湯原 裕子	平成28年4月1日～平成29年10月30日
	北野 彬子	平成29年10月30日～ 任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終の財務諸表の承認の日まで
	小谷 昇	平成30年4月1日～ 任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終の財務諸表の承認の日まで

(4) 教職員数

教員 59人
職員 39人
教職員計 98人

(5) 中期目標の期間

平成24年度から平成29年度まで(6年)

(6) 学部等の構成

<学部学科、入学定員、在籍者数>

環境学部環境学科	556人	592人
経営学部経営学科	556人	640人
環境情報学部		
環境政策経営学科	一人	0人
環境マネジメント学科	一人	3人
建築・環境デザイン学科	一人	0人
情報システム学科	一人	2人

<附属施設>

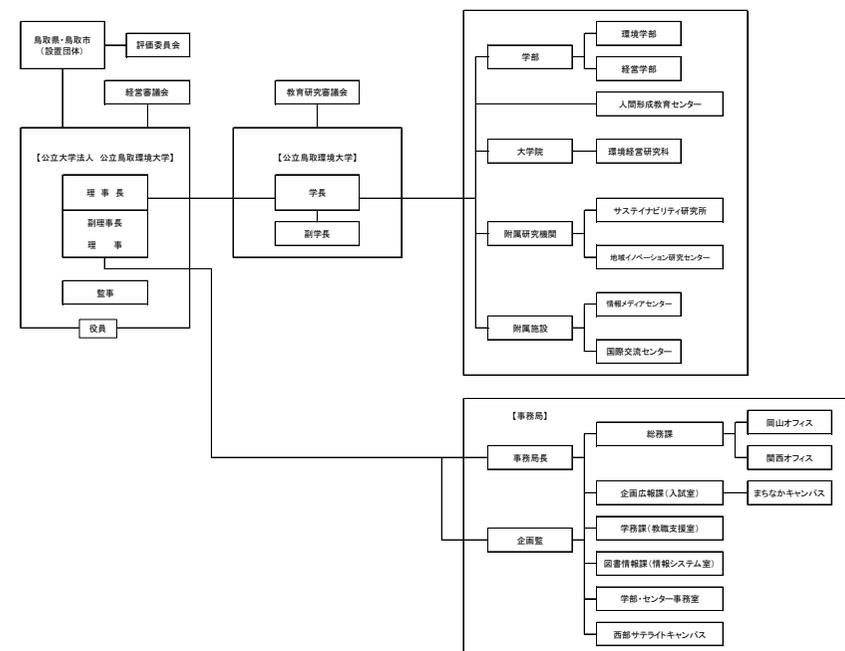
情報メディアセンター

サステイナビリティ研究所

地域イノベーション研究センター

国際交流センター

(7) 組織図



2 中期目標期間の全体的状況

(1) 法人の総括

公立大学法人公立鳥取環境大学は、平成 24 年度の公立大学法人化に合わせて設置者である鳥取県と鳥取市から示された 6 年間（平成 24 年度から平成 29 年度）を計画期間とする公立大学法人鳥取環境大学中期目標（以下「中期目標」という。）の実現に向け、公立大学法人鳥取環境大学中期計画（以下「中期計画」という。）及び年度計画を策定し、「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的に取り組むとともに、毎年度、自己点検・評価の実施、公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会等の評価を受け、評価結果を法人運営に反映させました。

その結果、中期目標期間において、ほぼ順調に中期目標に従った着実かつ発展的な大学運営を行うことができたと考えます。

〔評価委員会による評価結果の推移〕（29 年度は自己評点）。

区 分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
大学の教育等の質の向上	A (3.7)	A (3.8)	A (3.9)	A (3.9)	A (3.9)	A (3.9)
業務運営の改善及び効率化	B (3.5)	B (3.5)	A (3.8)	A (3.8)	A (3.7)	A (3.9)
安定的な経営確保・財務内容の改善	A (4.0)	A (4.1)	A (4.1)	A (4.0)	A (4.0)	A (4.2)
点検・評価・情報公開	A (3.9)	B (3.4)	A (3.9)	A (4.0)	A (4.0)	A (4.0)
その他業務運営	B (3.1)	B (3.3)	B (3.1)	B (3.2)	A (3.7)	A (3.8)
全体評価	A (3.7)	A (3.8)	A (3.9)	A (3.88)	A (3.89)	A (3.98)

※評価は 5 点満点。評点は 5 段階（S=4.3 以上、A=3.6 以上 4.2 以下、B=3.0 以上 3.5 以下、C=2.0 以上 2.9 以下、D=1.9 以下）。

【主な取組】

	主 な 取 組 項 目
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> 過去の環境に関する学術研究の蓄積を活かした「環境学部」、山陰地方では初となる「経営学部」の開設 西部サテライトキャンパスを米子市に設置 委員の一定数以上が学外者で構成される、経営に関する重要事項を審議する経営審議会及び教育研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会を設置

	<ul style="list-style-type: none"> 地域イノベーション研究センターの設置
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> 教育環境の充実を図るため、実験施設の整備に向けて設計等を開始 学生等からの提案や意見を募るため、キャンパス内各所に学生・職員提案箱を設置 学生の健康相談、メンタルヘルス相談の充実を図るため、常勤の保健師、臨床心理士を配置 外部認証評価機関である公益財団法人大学基準協会の審査・評価を実施
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> 東部地区の地域連携を図るため鳥取市中心部に「まちなかキャンパス」を設置 東部地区全市町及び兵庫県新温泉町との地域連携を進める「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」の発足 伯耆町日光地区との交流及び地域貢献を進めるため、伯耆町と地域連携協定を締結 JACO による ISO14001 環境マネジメントシステムへの適合性・有効性評価の審査を受け、更新審査に合格 国際交流の充実と一元的な窓口として国際交流センターを設置
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム改革（公立鳥取環境大学版リベラルアーツ）方針を策定 「地（知）の拠点大学（COC）」（文科省）の認定を受け、地域志向人材の育成を推進 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」（文科省）に参加し、地元定着率向上等への取組を推進 大阪に「関西オフィス」を開設 「出張英語村」を開始 学生証の提示により、日本交通の路線バスと専用便（スクールバス）の両方に乗車出来るシステムに変更 中期目標で定める 3 年ごとの中間評価を実施
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 大学院環境経営研究科を開設 新カリキュラムの運用を開始 実験研究棟を竣工、運用を開始 「鳥取県内出身学生生活支援制度」を創設（平成 29 年度入学の県内出身学生から支援開始） 大学全体の 3 つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を策定

平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新講義棟を竣工、運用を開始 ・「岩美むらなかキャンパス」の整備を推進（平成30年4月開所） ・平成30年度入試においてインターネット出願を導入 ・第2期中期計画（平成30年度～35年度）を策定
--------	--

(2) 大項目ごとの状況及び評価

ア 大学の教育等の質の向上に関する事項

教育理念、求める人物像等を明確にした入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め、学生募集要項やホームページ等で広く周知し、多様な入試（一般入試、AO入試、推薦入試、留学生入試、社会人入試）により、学修意欲のある学生の受入れを行いました。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明確化し、同ポリシーに基づいた教育を実践するとともに、平成28年3月には、カリキュラム改革方針（公立鳥取環境大学版リベラルアーツ）を策定し、同方針に基づいて、平成28年度から新カリキュラムの運用を開始し、変化する時代の要請に対応可能な基礎的知識を身に付け、実践できる人材の育成に取り組みました。

また、平成27年に文部科学省から認定を受けた「地（知）の拠点大学（COC事業）」において、全学生が2年次までに地域連携型の課題（麒麟プロジェクト研究）に取り組む科目（プロジェクト研究1～4）、全学生が履修する「鳥取学」の開講や地域志向科目の充実を図り、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成に取り組みました。さらに、鳥取大学を申請校として県内の全高等教育機関が参加する「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」において、インターシップの充実などによる学卒者の地元定着率の向上等に取り組みました。

教員評価制度及び任期制の導入や学生の授業評価アンケート、FD（ファカルティ・ディベロプメント）の実施等により教育の質の改善及び向上を図るとともに、平成28年9月に実験研究棟、平成29年8月に新講義棟を竣工し、教育研究環境を充実させました。

就職支援については、体系的なキャリア教育の実施、3年次への全員面談等のきめ細かな対応を行った結果、卒業生の就職率は、数値目標である中期目標期間内での就職状況調査大学平均以上（H22年度91.1%）を達成するとともに、平成27年度以降は、全国国公立大学の平均就職

率と同水準又はそれ以上となりました。

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
全国国公立大学就職率(%)	95.3	96.7	97.7	97.1	97.3	98.0
本学就職率(%)	94.2	92.6	93.0	98.1	97.2	98.9
県内就職者数(人)	45	42	51	45	55	26

学生支援については、学生表彰制度により学生の自主的な学修活動や課外活動を活性化、指導教員（チューター）制度やオフィスアワーによる学業や学生生活のフォロー、保健室、こころの相談室による学生の健康、メンタルヘルス相談等、相談体制の充実を図りました。また学生フォロー制度による面談等を通じて早期退学者対策を実施しました。

平成24年度に設置した「西部サテライトキャンパス」、平成26年度に設置した「まちなかキャンパス」が地域社会と大学との連携の窓口機能を果たし、地域連携や地域貢献活動を推進しました。また、地域との新たな連携拠点として、「岩美むらなかキャンパス」の整備を進め、平成30年4月に開所することとなりました。

国際交流については、平成26年度に設置した国際交流センターが中心となり、留学生の派遣や受入れに積極的に取り組むとともに、新たに中国、カナダの大学と交流協定を締結しました。

イ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

大学運営の体制では、運営上の重要事項をはじめ、教学上の案件、人事案件、国際交流に関する案件など様々な案件に迅速に対応できるよう隔週1回「幹部会議」を開催し、理事長のリーダーシップの下、機動的に運用しました。

また、経営に関する重要事項を審議する「経営審議会」、教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究審議会」を毎年度開催し、両審議会における学外委員からの意見を大学運営に反映させました。

このような体制の下、理事長のリーダーシップの発揮により、全教職員が団結・協働してスピード感をもって大学運営に取り組みました。

地域に開かれた大学となるために、適切な情報提供と公開を心がけ、マスメディアに対しても教員や学生の教育研究活動の情報を提供しました。オープンキャンパスの開催に加え、各種展示会、講演会やシンポジウムなどの機会を捉えて、大学及び学生諸活動のPRを行いました。また、SNS、英語版ホームページ、スマートフォンに対応したトップページなど、ホームページのコンテンツ充実を図りました。加えて、全学

的な広報戦略に基づき、学生確保はもとより大学のイメージアップや知名度向上に向けた広報に努めました。

事務局全体における業務の効率化に資するため、事務職員が鳥取県職員人材開発センター及び公立大学協会主催の業務分野別協議会等、各種研修機会を積極的に活用し、事務局における職位や経験年数に応じた階層別研修を計画的に実施することで、職員個々の能力開発を図りました。

ウ 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項

平成 25 年度から当初予算策定時に「予算編成方針」を定め、戦略的かつ重点的に取り組む事項を定めるなど、適正な予算執行に努めてきた結果、目標である早期の黒字化を達成するとともに、これを維持しました。また、収入額、自己財源比率、経常的支出に占める人件費の割合も数値目標を達成しました。

区 分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
当期純利益（百万円）	115	213	73	141	207	146
収入額（億円）	7.2	9.8	7.9	8.1	8.4	8.2
自己財源比率（%）	47.8	50.8	48.1	53.4	50.3	50.9
経常的支出に占める人件費割合（%）	60.4	54	55.8	62.9	58.9	64.8

志願者確保については、高校教員説明会、高校訪問及び進学相談会の実施、オープンキャンパスの開催など教職員が一丸となった取り組みを行った結果、志願倍率は、目標である毎年度 2 倍以上、中期目標期間内での 5 倍以上への到達、入学定員充足率 100%を達成しました。

また、県内高校訪問、高校教員説明会等の実施の他、平成 28 年度に「鳥取県内出身学生生活支援制度」を創設（平成 29 年度入学の県内出身学生から支援開始）し、県内志願者の増加を図りました。

区 分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
志願者数（人）	1,003	2,229	1,544	1,715	1,278	1,674
志願倍率（倍）	3.6	8.1	5.6	6.2	4.6	6.1
入学者数（人）	295	332	297	292	320	291
入学定員充足率（%）	107	120	108	106	116	105

※志願者数、入学者数は、その年度に実施された入学者選抜の状況

エ 点検・評価・情報公開に関する事項

新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者である県、市の指導等を受けるとともに、毎年度、公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、教育研究活動や業務運営の改善に努めました。

認証評価機関による評価として、平成 25 年 4 月に公益財団法人大学基準協会に資料を提出し、同機関による審査及び実地調査を受け、平成 26 年 4 月に同協会の大学基準に適合しているとの認定を受けました。その際、評価結果において示された大学院等に関する努力課題について、平成 29 年度に改善報告書を提出しました。

平成 27 年度には、大学運営についての中間評価を実施し、設置者へ報告するとともに、公表しました。

情報公開については、平成 26 年度に、大学のホームページのトップページに「教育情報」へのバナーを設置し、教育研究活動に関する情報がすぐに探し出せる等の改善を行いました。

オ その他の業務運営に関する事項

平成 25 年度に「鳥取環境大学コンプライアンス基本方針」を策定しました。コンプライアンス推進体制は、最高責任者を理事長兼学長、統括責任者を副理事長とし、コンプライアンスに関する協議は幹部会議で行うこととし、内部通報窓口、外部通報窓口、通報方法を整理しました。基本方針については、web に掲載するなど周知するとともに、教職員に対してコンプライアンス研修を開催しました。

平成 24 年度に「ハラスメント等人権侵害の防止に関する規程」の制定、「ハラスメント防止・人権委員会」を設置し、「鳥取環境大学ハラスメント防止等に関するガイドライン」を制定しました。併せて、学内 WEB を通じて教職員、学生に周知・啓発を行うとともに、学生に配布するキャンパスガイドに「キャンパスハラスメント」のページを設け、ガイダンスで説明を行いました。

3 中期目標期間評価に係る項目別評価結果

項目	総数	1	2	3	4	5	合計	項目平均	項目評価
I 大学の教育等の質の向上	36	0	0	2	34	0	142	3.9	A (3.9)
1 教育	26	0	0	1	25	0	103	4.0	
(1)教育内容等	9				9		36	4.0	
(2)教育の実施体制	3				3		12	4.0	
(3)教育の質の改善及び向上	6			1	5		23	3.8	
(4)教育環境の整備	1				1		4	4.0	
(5)就職支援	2				2		8	4.0	
(6)学生支援	5				5		20	4.0	
2 研究に関する目標	2	0	0	0	2	0	8	4.0	
(1)研究水準及び研究の成果等	1				1		4	4.0	
(2)研究実施体制等の整備	1				1		4	4.0	
3 社会貢献・地域貢献	8	0	0	1	7	0	31	3.9	
(1)地域社会との連携	5				5		20	4.0	
(2)地域の学校との連携	1			1			3	3.0	
(3)国際交流	2				2		8	4.0	
II 業務運営の改善及び効率化	6	0	0	0	6	0	24	4.0	A (4.0)
1 経営体制	1				1		4	4.0	
2 地域に開かれた大学づくり	2				2		8	4.0	
3 事務局の組織・人事制度と人材育成	2				2		8	4.0	
4 大学運営の効率化・合理化	1				1		4	4.0	
III 安定的な経営確保・財務内容の改善	7	0	0	0	7	0	28	4.0	A (4.0)
1 安定的な経営確保	1				1		4	4.0	
2 志願者確保	1				1		4	4.0	
3 自己財源の増加	2				2		8	4.0	
4 経費の抑制	1				1		4	4.0	
5 資産の運用管理の改善	2				2		8	4.0	
IV 点検・評価・情報公開	5	0	0	0	5	0	20	4.0	A (4.0)
1 チェック体制・設置者による評価	1				1		4	4.0	
2 自己点検	1				1		4	4.0	
3 中間評価	1				1		4	4.0	
4 情報公開と広報活動	2				2		8	4.0	
V その他業務運営	4	0	0	0	4	0	16	4.0	A (4.0)
1 コンプライアンス(法令遵守)	1				1		4	4.0	
2 人権	1				1		4	4.0	
3 施設設備の整備活用等	1				1		4	4.0	
4 安全管理	1				1		4	4.0	
全体評価 = 3.9*0.5+4.0*0.15+4.0*0.25+4.0*0.05+4.0*0.05 = 3.95									A (3.95)

※一の大項目内に最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外

4 中期目標に係る数値目標達成状況

区分	第1期数値目標										達成状況評価	
	項目	数値目標	達成状況						達成状況評価			
			区分等	H24	H25	H26	H27	H28		H29		
Ⅲ 大学の教育等の質の向上に関する目標												
1 教育	教育内容	TOEICスコア	中期目標期間内に600点以上、年間30人以上を目指す。	単位:人	3	11	14	20	15	13	未達成	
	就職支援	就職率	100%を目標としつつ、中期目標期間内に就職状況調査大学平均以上(H22年度91.1%)を達成(特に県内企業への就職率の向上に重点的に取り組み、県内企業への就職希望者の県内企業就職率の向上を推進する。)	就職率(%)	環境大学	94.2	92.6	93.0	98.1	97.2	98.9	達成
				公立大学平均	95.3	96.7	97.7	97.1	97.3	98.0		
				県内就職希望者(人)	51	53	78	85	73	49		
				県内就職者(人)	45	42	51	45	55	26		
	県内企業就職率(%)	88.2	79.2	65.4	52.9	75.3	53.1					
ECO検定受検	学生全員の受検を目指し、中期目標期間内に300人の検定取得を達成	単位:人(合計:550人)	38	75	98	129	158	52	達成			
学生支援	入学者のうち4年間で卒業を待たずに退学した学生の割合	公立化前最小値9.1%以下を目指す。	単位:%	9.9	16.6	8.8	7.8	4.4	6.63	達成		
	年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合	国公立大学の平均退学率2.65%(文部科学省による平成H24年度実績)以下を目指す。	※平成27年度中期目標改訂にかかる追加項目									
	留学経験	留学経験学生を中期目標期間内で150人を目指す。	単位:人(累計:220人)	29	33	38	49	50	21		達成	
2 研究	環境に関する国際会議、シンポジウム等	毎年度実施	単位:回	7	11	3	4	4	4	達成		
	競争的外部資金の申請	全教員が申請に関わり、同規模(教員数)公立大の平均新規申請数21件以上を達成	計	40	37	34	35	34	36	達成		
			新規	32	24	26	27	22	29			
			継続	8	13	8	8	12	7			
	※科学研究費、鳥取県環境学術研究等振興事業等の合計											
	競争的外部資金の採択率	近県公立大学平均35.3%(H22)以上の採択率(継続課題を含む。)を目指す。	計(件)	件数	20	22	17	18	14	9	(概ね)達成(H29のみ未達成)	
採択率(%)			50.0	59.5	50.0	51.4	41.2	25.0				
新規(件)			件数	12	9	9	10	4	2			
採択率(%)	37.5	37.5	34.5	37.0	34.5	6.9						
継続(件)	8	13	8	8	10	7						
3 社会貢献・地域貢献	公開講座の開催回数等	毎年24回以上を実施し、中期目標期間内に年間1,000人の受講者数を達成	単位:人	1,297	656	868	1,396	2,943	3,132	達成		
	地域活性化・地域貢献に関する研究	研究テーマ数、成果の発表回数を公立化前(12テーマ、7回発表)及びTORC時(11テーマ、2回発表)より拡大	※研究テーマ数、成果発表回数ともに、毎年度目標を達成									
			研究(件)	23	40	31	30	35	18	達成		
	成果発表(件)	29	37	37	26	25	13					
小中学校、高校への出前授業回数	18回(H22)以上の実施	単位:回	42	17	17	27	18	16	(概ね)達成			

区分	第1期数値目標										達成状況評価					
	項目	数値目標	達成状況													
			区分等	H24	H25	H26	H27	H28		H29						
3 社会貢献・地域貢献	小中学校、高校の公式行事としての利用回数	21回（H21）以上での推移を目指す。	小・中・高校公式見学来学(回)	31	21	25	22	19	11		(概ね)達成 (H29のみ未達成)					
			英語村小・中・高校来所	4	4	3	6	6	7							
	海外大学との学生交流・文化交流	学生数31人、交流回数7回（H22）以上の推移を目指す。	学生数(人)	45	30	66	43	49	35		(概ね)達成					
	海外大学との教員交流・学術交流	連携大学数3校（H23）を増加し、中期目標期間内に共同研究を実施	交流回数(回)	10	6	10	10	7	4		一部未達成 ※共同研究未実施					
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標																
1 経営体制	全学的な大学行事への参画率	オープンキャンパス等の教職員参加率80%以上を目指す。	(単位:%)	87.5	90.3	81.3	90.6	92.0	90.0		達成					
	2 地域に開かれた大学づくり	高校・保護者との意見交換	意見交換会の創設と毎年度実施	県内高校校長との意見交換会毎年開催 (単位:回)						2		2	1	2	1	1
高校教員説明会毎年開催						会場数	12	13	14	17	22	34				
				学校数	186	174	179	200	340	448						
				参加者数	214	191	200	217	381	518						
				保護者懇談会の開催状況 ※県外出身学生が多く、保護者負担が大きいため開催見送り (単位:人)						152	63	33	※	※	※	
		大学活動に関するアンケート実施	県民からのアンケートを定期的実施	平成29年10月に電子アンケート実施												
V 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標																
1 安定的な経営確保	黒字化	運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、中期目標期間内の早期に黒字化を達成し、それを維持する。	<経常利益> (単位:百万円)	115	213	73	141	207	147		達成					
	収入額	新学部完成前: H24:年間5.5億円以上を達成 H25:年間6億円以上を達成 H26:年間6.5億円以上を達成 新学部完成後: H27~29:年間7億円以上を達成	(単位:億円)	7.2	9.8	7.9	8.1	8.4	8.2		達成					
	自己財源比率	新学部が完成する平成27年度以降、50%以上を目指す。 (中四国公立大学平均43.9%)	(単位:%)	47.8	50.8	48.1	53.4	50.3	50.9		達成					
	経常的支出に占める人件費の割合	65%以内を目指す。(中四国公立大学平均63.5%)	(単位:%)	60.4	54.0	55.8	62.9	58.9	64.8		達成					
2 志願者確保	志願倍率	毎年度2倍以上を達成し、中期目標期間内に5倍（H23年度国公立大学平均値）以上への到達を目指す。	(単位:倍)	3.6	8.1	5.6	6.2	4.6	6.1		達成					
	入学定員充足率	100%達成	入学定員充足率(%)	107	120	108	105	116	105		達成					
			<県内>志願者数(人)	150	233	206	199	155	222							
			<県内>入学者数(人)	64	40	56	41	47	43							
	オープンキャンパス参加者数	1,406人（H23）以上での推移を目指す。	(単位:人)	942	980	588	1,022	855	1,063		未達成 ※目標1,406人は、H23に公立化PRのため、地域住民も対象としたもの。					
			※H26は10月のみ。8月は台風で中止													

区分	第1期数値目標								達成状況評価	
	項目	数値目標	達成状況							
			区分等	H24	H25	H26	H27	H28		H29
VI 点検・評価・情報公開に関する目標										
4 情報公開と広報活動	公開項目の公開度	ホームページ上で、学校教育法に定める公開項目の公開度を向上	学校教育法施行規則に定められた事項(9項目)についてホームページ上に公開している。						達成	
	大学の評価を高めPRにつながるマスコミへの掲載数	現状以上での推移を目指す。	報道提供(件)	69	58	68	70	58	64	達成
			うち掲載(件)	47	18	28	15	16	28	
VII その他業務運営に関する重要事項に関する目標										
3 施設整備の整備活用等	CO ₂ 排出削減	平成17年度(1,385.4t)を基準として、中期目標期間内に5%の削減を目指す。	(単位:トン)	1347.9	1350.6	1332.6	1019.0	1005.8	1,290.1	達成

5 中期目標を達成するための中期計画の内容と達成状況について

I 大学の教育等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容等に関する目標

① 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化

中期目標 | 入学志願者、保護者、地域等の要望を踏まえた入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明確化し、社会人や留学生を含めた学修意欲ある学生の受入れを行う。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
1	鳥取環境大学は、アドミッション・ポリシーをその教育目的や教育内容に基づいて定め、求める人材像や高校で学んで欲しい科目を明確に示し、多様な入試(一般入試、AO入試、推薦入試、留学生入試等)により入学者を選抜します。入学者の選抜方法については、学力を指標として選抜する一般入試と、学修意欲等を含めた総合評価によって選抜する特別入試(AO、推薦)に区分し、それぞれ適切な定員を配分します。特別入試については、高校や地元の要望・意見を参考に、専門高校枠・地域枠の制度を検討します。留学生及び社会人については、別途留学生入試や社会人入試を実施することとし、学修意欲の高い学生を確保します。また、留学生の定員枠についても検討します。選抜方法等については、入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び意見を参考にしながら検討します。	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を定め、教育理念、求める人物像、入学にあたり身につけておくべき教科等を学生募集要項やホームページ等で広く周知することで明確に示し、多様な入試(一般入試、AO入試、推薦入試、留学生入試、社会人入試)により入学者を選抜しました。入学者の選抜方法については、学力を指標として選抜する一般入試と、学修意欲等を含めた総合評価によって選抜する特別入試(AO、推薦)に区分し、一般入試には170名、特別入試には106名の募集人員を配分しました。推薦入試には、高校や地元の要望・意見を参考に、専門高校枠16名と地域枠30名を設定しました。平成29年度入試より、県内高校のみ推薦入試における各高校の推薦枠(上限4人)を撤廃しました。留学生及び社会人については、別途留学生入試や社会人入試を実施し、志願者が114名(内訳:30年度入試30名、29年度入試26名、28年度入試23名、27年度入試16名、26年度入試9名、25年度入試10名)ありました。選抜方法等については、平成25年度入試結果等を分析しより学修意欲の高い学生の受入を目指し、平成26年度入試において募集人員の配分の見直しを実施しました。	4		

②教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の明確化

中期目標	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明確化し、それに合致したカリキュラムを編成することにより、幅広い教養を身につけ、社会に対応できる能力の養成を図る。
------	---

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
2	<p>教育目標を実現するために、授業科目を系統的に編成します。効果的な授業を実施する方針を明確にし、専門知識の修得とともに幅広い教養を身につけ、社会に対応できる能力の養成を図ります。</p> <p>授業科目は、人間形成科目と専門科目の科目群に分類、また必修科目、選択科目及び自由科目群に分け、これを各学年に配当し系統的に編成します。授業の方法は、講義、演習、実験、実習等とし、それぞれの科目の教育目標に合わせた授業を最も効果の上がる方法で実施します。1クラスの人数は教育効果を十分上げられる数とし、学修環境を確保します。</p> <p>学生ごとに割り当てられた指導教員(チューター)は、学生の将来の進路を見据え、4年間で系統立てた学修が実施できるよう、学年に応じた段階的な履修指導を行います。</p> <p>教育目標の達成については、成績調査や授業アンケート等により毎学期検証を行うこととし、また、学生の意見、社会の要請や地元の要望・意見を基に教育目標、教育課程、授業内容を見直します。</p> <p>鳥取環境大学に開設されていない科目等の学修機会を提供するため、現在放送大学等と行っている単位互換制度について、学生が受講可能な近隣大学との拡大を図ります。</p>	<p>教育目標を実現するために、授業科目を系統的に編成しました。効果的な授業を実施する方針を明確にし、専門知識の修得とともに幅広い教養を身につけ、社会に対応できる能力の養成に努めました。</p> <p>授業科目は、人間形成科目と専門科目の科目群に分類し、また必修科目、選択科目及び自由科目群に分け、これを各学年に配当し系統的に編成しました。授業の方法は、講義、演習、実験、実習等とし、それぞれの科目の教育目標に合わせた授業を最も効果の上がる方法で実施しました。1クラスの人数は教育効果を十分上げられる数とし、学修環境を確保しました。</p> <p>学生ごとに割り当てられた指導教員(チューター)は、学生の将来の進路を見据え、4年間で系統立てた学修が実施できるよう、学年に応じた段階的な履修指導を行いました。</p> <p>教育目標の達成については、成績調査や授業アンケート等により毎学期検証を行い、また、学生の意見、社会の要請や地元の要望・意見を基に教育目標、教育課程、授業内容の検討を行いました。</p> <p>鳥取環境大学に開設されていない科目等の学修機会を提供するため、放送大学の利用や、他大学との単位互換制度を設け学生が利用しました。</p>	4		

③ カリキュラム改革の実施(公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進)

中期目標	人間形成教育における専門性の強化(専門教養的科目の導入)、学部専門教育での具体的な分野の強化(重点授業科目の導入)を行い、変化する時代の要請に対応可能な基礎的知識を身に付け、実践できる人材を育成するための専門教育の充実を図るカリキュラム改革を行う。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
3	公立化後4年が経過し、様々な課題や問題が明らかになっている。 本学の教育目標を達成するためにも、これからの社会で大きな影響力を持つ本学の基盤である環境学と経営学は基礎学力養成の場でも重要な役割を担う。即ち、環境マインドに基づく自然科学、社会科学、人文科学、外国語等、深い教養の下地となる基礎教育をリベラルアーツの基礎と定義し、これを深化する教育の推進を図ります。	本学の教育目標を達成するために、これからの社会で大きな影響力を持つ本学の基盤である環境学と経営学は基礎学力養成の場でも重要な役割を担う、という基本的な考え方のもとに、環境マインドに基づく自然科学、社会科学、人文科学、外国語等、深い教養の下地となる基礎教育をリベラルアーツの基礎と定義し、これを深化する教育を推進するため、平成28年3月にカリキュラム改革方針(公立鳥取環境大学版リベラルアーツ)を策定しました。 この方針に基づき、平成28年度から、新カリキュラムの運用を開始し、各学部の専門科目を他学部の人間形成科目として履修できるようにする(環境学部:経営学入門、現代経済学入門、統計学入門、国際関係入門、経済史、経営学部:自然環境保全概論、循環型社会形成概論、人間環境概論、環境と倫理、環境と文明)とともに、教育的効果に配慮して、英語(Intensive English 1~8)の授業時間を45分×2の形態とし、1週間に2回(月木・火金)の受講形態に変更しました。	4		

④ 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の明確化

中期目標	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明確化し、それに合致した教育の到達目標及び成績評価基準を設定することにより、より高水準の知識習得に向けた学生の自己研さんを図る。
------	---

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
4	<p>各学部が育成する人材像に基づきディプロマ・ポリシー(学位授与方針)を明確に定め、教育到達目標を目指した教育と評価により、社会に対して学生の質を保証します。全科目で出席回数が全15回中10回に満たない場合は不合格とするなどの各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス(授業計画)に明示するとともに、成績項目及び評価基準に基づき厳正に評価するとともに、過度な履修や安易な履修を避けるために学期ごとに履修制限を設定しました。</p> <p>各学期終了後保護者に対して成績を通知するとともに、学修意欲が少ないと判断される学生には、学生部長、指導教員(チューター)、事務局及び保護者が協働して個別面談を実施するなど早期解決に取り組みます。</p> <p>学生の成績及び授業アンケートにより、教育の成果を明確にし、より高水準の知識習得に向け、教育内容や指導方法を改善します。また、FD研修(ファカルティ・ディベロップメント=授業内容・方法を向上させるための取り組み)等をおして授業の実施方法や評価方法を学び、大学としての評価の統一化を図ります。</p>	<p>各学部が育成する人材像に基づきディプロマ・ポリシー(学位授与方針)を明確に定め、教育到達目標を目指した教育と評価により、社会に対して学生の学修成果を保証しました。全科目で出席回数が全15回中10回に満たない場合は不合格とするなどの各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス(授業計画)に明示するとともに、成績項目及び評価基準に基づき厳正に評価するとともに、過度な履修や安易な履修を避けるために学期ごとに履修制限を設定しました。</p> <p>各学期終了後保護者に対して成績を通知するとともに、学修意欲が少ないと判断される学生には、学生部長、指導教員(チューター)、事務局及び保護者が協働して個別面談を実施するなど早期解決に取り組みました。</p> <p>学生の成績及び授業アンケートにより、教育の成果を明確にし、より高水準の知識習得が可能となるよう、教育内容や指導方法を改善しました。また、FD研修等をおして授業の実施方法や評価方法を学び、大学としての評価の統一化を図りました。</p>	4		

⑤ 社会に必要な基礎力を実践的に学ぶ体系整備

中期目標	社会に役立つ人間として心豊かに力強く生きていく能力を培うため、幅広い知識と基礎学力を身につけ、問題発見から解決策を導き出す能力を身につけるなど、社会に必要な基礎力を実践的に学ぶ体系を整備する。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
5	<p>幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会に必要な基礎力を学ぶために、教育課程の中に人間形成教育科目群として総合教育科目、環境マインド養成科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目を配置します。</p> <p>〔総合教育科目〕 地理・歴史・文化等の幅広い知識や、数学や物理などの基礎的学力を学び、鳥取固有の自然や歴史文化などを学ぶ科目も配置し、地元の理解を深めます。</p> <p>〔環境マインド養成科目〕 環境問題について基礎知識と様々な環境問題に対し、自ら行動する意識を修得させます。</p> <p>〔外国語科目、情報処理科目〕 社会人として必要な実践力を教授します。</p> <p>〔キャリアデザイン科目〕 自分らしい生き方や働き方を、自らが考え探し出していくことができる人材を育成します。</p> <p>〔総合演習科目〕 4年間を通して段階的に、調査・分析・プレゼンテーションの方法、そして問題発見から解決策を導き出す能力を育成します。併せてレポートのまとめ方、討論の仕方、共同研究の進め方など社会に必要な基礎力を高めます。</p> <p>人間形成教育科目群については、社会の要請や地元の要望・意見を考慮しながら、常にその内容を見直します。</p> <p>また、入学前に十分な教育時間を受けていない科目がある学生や、特定の科目について基礎学力が不足している学生については、大学の専門教育を受ける前提となる基礎学力を補うリメディアル教育を行います。</p> <p>社会人としての豊かな感性等を身につけるため、図書やレファレンス機能をより一層充実するなど、読書を通じた知識や思考力の向上を図ります。</p>	<p>カリキュラムポリシーに基づき、教育課程の中に人間形成教育科目群として総合教育科目、環境マインド養成科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目を配置し、それぞれ適切な講義を開講しました。</p> <p>また、入学前に十分な教育時間を受けていない科目がある学生や、特定の科目について基礎学力が不足している学生については、大学の専門教育を受ける前提となる基礎学力を補うリメディアル教育を行いました。実施内容を各学部で検討し、環境学部は希望者を対象に学外講師が数学、物理の授業を担当し、経営学部は数学の試験を実施し、学部が設定する基準を満たしていない学生を対象に専任教員が授業を担当しました。</p> <p>情報メディアセンターは、平成27年度から年1回、平成29年度からは年2回、ブックハンティングを実施し、学生選書による図書の充実を図っています。</p> <p>平成29年4月から受賞図書コーナーを設置し、芥川賞・直木賞などの受賞図書305冊を整備しました。また、平成29年10月から雑誌の貸出を開始するなど、学生の図書館利用促進を図りました。</p>	4		

⑥ 大学院改革

中期目標	学部学科改編により新たに取り組む経営分野と、今までの成果を十分に活かした環境分野における研究のより一層の深化を推進するなど、新たな知見に基づく大学院の改革策を講じ、常に充実した活気のある研究・教育活動がなされる環境整備を図り、社会に貢献する人材や研究者を育成する。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
6	<p>環境情報学部を基礎に設置している修士課程（環境情報学研究科）は、学部の改編に伴い、環境学部と経営学部の専門性を高めた修士課程となりました。</p> <p>環境学部と経営学部の専門分野を基礎とした研究能力や、その両方の専門分野を融合させた研究能力、更には高度な専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的として、平成28年度に環境経営研究科を創設しました。</p> <p>また、修士課程の教育・研究の充実を図り、環境問題の解決に向けた学際的な研究を進めるための博士課程の設置も検討します。</p>	<p>環境学および経営学の両面から環境問題にアプローチする高度な教育によって、基本理念「人と社会と自然との共生」に基づく持続的社会的な構築を追求し実現できる高度専門職業人を養成する、「大学院 環境経営研究科」を平成28年4月に開設しました。環境を切り口に自然科学と社会科学が融合した基礎学を修得するために共通科目である「環境経営科目群」を設置するとともに、より専門性を高めるために、主として自然科学を軸とする「環境学専攻」と、社会科学を軸におく「経営学専攻」の2専攻を設置しました。また、修士課程の教育・研究の充実を図り、環境問題の解決に向けた学際的な研究を進めるための博士課程の検討を進めています。</p>	4		

⑦ 高等学校等との連携

中期目標	高等学校との十分な連携のもと、双方に有用な情報共有の促進を行い、大学入学予定者の基礎学力向上対策や高校の英語教育に資する取組などの実践的かつ体系的な教育の実施等を推進する。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
7	<p>県内高等学校長との意見交換の場や進路指導担当教員と連絡調整を密に行うことにより、大学と高等学校との間で情報共有を図るとともに、教育内容の向上を図ります。また、高校教員に対して、鳥取環境大学のリメディアル教育に関する取組を説明し、安心して学べる大学であることをアピールします。</p> <p>さらに、小・中・高校との連携を積極的に進め、県・市の教育委員会と協定を締結し、県下の小・中・高校教員の指導力向上を図るための研修実施、小・中・高校への大学教員の派遣及び大学施設、設備を活用したセミナーの開催など、鳥取県と大学相互の教育の充実・発展に取り組めます。</p>	<p>県内高等学校長との意見交換会では近況報告、意見交換を行いました。進路指導担当教員対象の説明会や個別の高校訪問等を通じて、大学・入試説明、意見交換などを実施し大学と高等学校との間で情報共有を図りました。また、意見交換を通じてより魅力的な大学の教育内容を検討するための参考とするとともに、あらゆる機会を通じ高校教員に対してリメディアル教育に関する取組を説明するなど、安心して学べる大学であることをアピールしました。</p> <p>平成24年には鳥取県の教育の充実発展のために鳥取県教育委員会と連携協定を締結しました。その中で、英語村の県教委との共催事業を実施し、小中学校、高校生を受け入れました。</p> <p>平成25年から教員免許講習を実施するとともに、小中学校、高校の大学見学の受入や高大接続事業、出前授業、高校内ガイダンスにおける教職員派遣を実施するなどの教育支援に取り組みました。</p> <p>高校教員対象説明会については、平成28年度より県外会場（一部除く）を鳥取大学と共同開催し、参加校、参加人数ともに大幅に増やすことができました。</p>	4		

⑧ 国際社会で活躍できる人材の育成

中期目標	国際化に対応し、北東アジアを中心とする海外との交流を円滑に行える語学力やコミュニケーション能力を養うとともに、異文化に対する理解を深め、国際社会で活躍できる人材を育成する。とりわけ、英語、北東アジア各国の語学教育を充実し、語学に関する資格取得も支援する。 <達成すべき数値目標等> ・TOEICスコア … 中期目標期間内に600点以上、年間30人以上を目指す。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見								
8	<p>英語に加え中国語、韓国語、ロシア語科目を開講し、北東アジアとの交流を視野に入れ、国際人として活躍できる実践的な語学力を養成します。世界の共通語である英語教育については、1年次に実践的なコミュニケーション能力を集中的に養成します。また、ビジネス社会において重要視されているTOEICのスコアを伸ばすための科目、国際社会で通用する実践的能力を養う科目も開講します。</p> <p>海外との交流については、継続して実施しているニュージーランドでの英語研修をはじめ、中国、韓国、ロシアの大学との相互学生交流を進め、留学生の派遣や受入れについても、積極的に取り組めます。また、自主留学先での取得単位の認定制度など、留学しやすい環境づくりを検討します。</p> <p>さらに、英語圏が体験できる多文化交流空間英語村を学内に開設し、日常から異文化に触れることにより、海外への興味を高め、国際感覚を養います。</p> <p>TOEICについては、正規授業をはじめ対策講座を開設してスコアアップに取り組み、中期目標期間内に600点以上のスコアを持つ学生を年間30人出すことを目指し、合格者の段階的な増加を図ります。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】 ・TOEIC600点以上取得学生数 H26: 5人 H27: 10人 H28: 20人 H29: 30人</p>	<p>英語に加え中国語、韓国語、ロシア語科目を開講し、北東アジアとの交流を視野に入れ、国際人として活躍できる実践的な語学力の養成に努めました。英語教育については、1年次に実践的なコミュニケーション能力を集中的に養成し、また、実践的能力を養成する科目として海外英語実習を開講しました。</p> <p>TOEICについては、外国語科目として平成25年度よりTOEIC1・2を開講するとともに、学長塾や外部業者によるTOEIC対策講座を実施しました。平成24年度から平成26年度はTOEIC500点以上の取得者に対して、検定料の全額補助と学生表彰を行い600点以上の取得学生が生まれる基礎の奨励を行いました。TOEIC600点以上取得学生数の年次別数値指標は、平成26年度と平成27年度には達成しましたが、以降は15名、13名と一定の合格者は出ずに留まりました。</p> <p>海外との交流については、継続して実施しているニュージーランドでの英語研修をはじめ、中国、韓国、ロシアの大学との相互学生交流を進め、留学生の派遣や受入れについても、積極的に取り組んでいます。また、自主留学先での取得単位の認定制度など、留学しやすい環境づくりも進めています。</p> <p>加えて、平成24年4月に英語村を開設し、学生が日常から異文化に触れることにより、海外への興味を高め、国際感覚を養うよう努めています。</p> <p>・TOEIC600点以上取得学生数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">14人</td> <td style="text-align: center;">20人</td> <td style="text-align: center;">15人</td> <td style="text-align: center;">13人</td> </tr> </tbody> </table>	H26	H27	H28	H29	14人	20人	15人	13人	4		
H26	H27	H28	H29										
14人	20人	15人	13人										

⑨ 学生確保のための継続的見直し

中期目標	常に、受験生、保護者等の教育内容に関する意識、期待等を正確に調査・確認するとともに、学内の状況を適切に伝えることのできる仕組みを構築し、学生確保のための継続的かつ適切な見直しを行う。
------	---

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
9	<p>高校生の大学教育に対する意識や期待を把握し、また、志願者アンケートや新入生アンケートを通じて教育内容に対する意識や期待を継続的に調査します。特に、県内の高校生、高校教員、保護者については別に意識等を把握するためのアンケートを実施し、併せて、進学相談会、保護者説明会、オープンキャンパス等を通じて、直接受験生やその保護者から教育内容に関する要望や意見を聞き、全教職員がその結果を把握・認識して教育内容を充実させます。教育内容の取組については、オープンキャンパスや進学相談会及び保護者説明会等で説明し、また大学案内や大学ホームページ等に掲載することにより、安心して入学できる大学をアピールし、学生を確保します。</p>	<p>高校生の大学教育に対する意識や期待を把握するために新入生アンケートを毎年実施し、集計結果を学内へ周知するとともに、アンケート結果を広報計画へ反映させました。併せて、進学相談会、保護者説明会、オープンキャンパス等を通じて、直接受験生やその保護者から情報収集するとともに、高校PTAなどの見学受け入れの際にも情報収集を行い、本学の情報を伝えるだけでなく、積極的に要望に耳を傾けました。また、学内県内高等学校長との意見交換会、進路指導担当教員対象の説明会、個別の高校訪問等を通じて、大学・入試説明、意見交換などを実施し大学と高等学校との間で情報共有を図りました。教育内容や入試情報については、受験生とその保護者に対してオープンキャンパス、進学相談会、高校ガイダンス、高校教員に対して訪問や説明会等のあらゆる機会を通じて説明し、また、大学案内や大学ホームページに加え、受験雑誌・情報サイト等に掲載することにより、安心して入学できる大学をアピールし、学生確保につながりました。</p>	4		

(2) 教育の実施体制に関する目標

① 教育・研究活動を推進する人事制度の構築

中期目標	教育・研究活動を効果的かつ効率的に推進するための柔軟で弾力的な人事制度を構築し、実情に即した必要な見直しを行うことにより、常に優秀な人材を確保・活用し続け、教育の質的向上を図る。
------	---

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
10	<p>大学専任教員数、教授数をそれぞれの学部、人間形成教育センターに適正に配置します。なお、環境学部及び経営学部において、特に力を入れる分野には、重点的な教員配置も検討します。</p> <p>また、年齢構成や専任教員と非常勤教員の比率にも配慮し、主要科目については専任教員が担当します。</p> <p>教員の採用は公募を原則とし、一般社会からも広く応募を受け付け、採用にあたっては教育業績、研究業績、その他活動及び人物について厳正に審査し採用を決定するなど、常に優秀な人材を確保・活用し、教育の質的向上を図ります。</p>	<p>環境学部及び経営学部では、文部科学省への届出書の通り、教員はそれぞれ環境学部、経営学部及び人間形成教育センターに配置しています。また、環境学部及び経営学部において、特に力を入れる分野には重点的に教員配置を行うとともに、必修科目のほとんどは専任教員が担当しており、また、専門科目の80%以上を専任教員が担当するなど、教育目標を達成するための教員組織が整備されています。</p> <p>教員の採用については、「公立大学法人鳥取環境大学教員採用及び昇任の手続きに関する規程」を制定して採用手順を定め、特に、専任教員の募集は公募を原則とするなど、優秀な人材の確保とともに、公平・公正な採用の仕組みを担保し、これに基づいて選考を実施しました。</p> <p>また、昇任においても、審査基準に基づき公正に審査し、昇任の手続きを行いました。</p>	4		

② 教員評価制度・任期制の導入

中期目標	教員の意欲を向上させ、教育・研究活動の活性化が図られるよう、教員評価制度及び任期制を導入するとともに、教員の資質向上を図るためのFD(ファカルティ・ディベロップメント)の充実等の具体的な取組を実施し、多彩で有能な教員養成を行う。さらに、優れた教育実績・研究実績をあげた場合には、正当に評価される仕組みを整備する。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
11	<p>新たに教員評価制度及び任期制を導入し、教員の意識改革、教育・研究活動の活性化を目指します。</p> <p>教員評価制度は、教育、研究、社会貢献、大学運営等から多面的かつ厳正に評価を実施します。教員は、年度当初に評価項目に応じて目標と計画を立て、その目標に向かって取り組みます。学長、学部長等の評価者は、各教員の目標達成度、活動実績等により評価を実施します。教員評価は、特に教育に対する評価に重点を置き、学生による授業アンケートは授業内容の向上のため活用します。なお、評価項目、評価方法等については、大学の教育・研究等の目標に沿って適宜見直しを行うとともに、評価制度の信頼度が高まった段階で、その結果を研究費の優先配分等の優遇制度、昇任や給与等の処遇に活用します。</p> <p>任期制について、任期は5年間としますが、任期期間中の評価結果等により更新の判断を行います。</p> <p>教員評価制度、任期制の導入とともに、教員の質的向上を図るためのFD(授業内容・方法を向上させるための取組み)を充実します。また、授業アンケートの分析、他大学の事例紹介、授業公開等について定期的にFD研修を実施し、授業改善を図ります。</p>	<p>平成24年度から教員評価制度を導入しました。教員評価制度では、教員が自ら課題を認識の上、目標を設定して主体的に取り組むとともに、その活動状況を評価することにより教育職員の意識改革、教育・研究レベルの向上及び社会貢献の推進を図り、本学の活性化につなげることを目的としています。教員は年度当初、教育活動、研究活動、管理・運営及び社会貢献の4区分それぞれに目標を立て、ウエイト付けを行い、目標管理表を作成し、年度終了後に学部長等の評価を受けた後、学長が最終評価を行い、翌年度初頭に、各教員に通知しています。平成27年度に教員の任期更新に係る判断基準や手続きについて定めた規程を新たに整備し、周知を図りました。平成28年度以降、制度に沿って毎年度末に任期の終期を迎える教員の再任審査を行いました。</p> <p>授業評価アンケートは、アンケート結果を各教員へフィードバックするとともにFD推進委員会において検証見直しを行い、授業改善の取組みにつなげました。また、FDについては、平成25年度以降、毎年実施しました。</p>	4		

③ 学科分野の充実

中期目標	カリキュラム改革が円滑に進むよう教務体制の充実を図る。
------	-----------------------------

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
12	<p>本学におけるリベラルアーツと地域にも大きく貢献する教育ミッションを確実に推進するため、現在の教育・研究体制学修で不足している化学分野等(環境学部)、管理会計分野等(経営学部)の新設及び充実する必要がある英語分野(人間形成教育センター)の担当教員の専任化を図ります。</p>	<p>教育・研究体制で不足している化学分野等(環境学部)、管理会計分野等(経営学部)の新設及び充実をする必要がある英語分野(人間形成教育センター)、それぞれの担当教員の専任化を図りました。</p> <p>平成28年度は環境学部では3名(化学・地質学・植物生態学)、経営学部では1名(管理会計)、人間形成教育センターでは英語分野2名の専任教員を配置しました。</p> <p>平成29年度は環境学部では2名(地域エネルギーシステム、水環境管理)、経営学部では3名(ファイナンス、アジア経済学、マーケティング)の専任教員を配置しました。</p>	4		

(3) 教育の質の改善及び向上に関する目標

① 継続的な教育内容の質的向上

中期目標	教育課程、学部構成について絶えず点検を行うとともに、学生による授業評価制度などの活用により、カリキュラム・ポリシーに合致した授業内容となっているかどうかの見直しや、時代の変化に適合した見直しを行い、継続的に教育内容の質的向上に取り組む。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
13	<p>半期ごとに学生の授業アンケートを実施し、教育の質の点検を行います。</p> <p>また、高校訪問や高校教員説明会等で集めた要望・意見、地元経済界からの要望等を参考にしながら、時代に適合した魅力ある学部や教育課程の編成について検討・見直しを行います。</p> <p>平成27年度の学部完成年度中には教育課程、学部構成について総括するとともに、平成28年3月卒業生の進路についても調査・分析し、教育成果について検証します。</p>	<p>授業内容・方法を向上させるため、半期ごとに授業評価アンケートを実施しました。アンケート結果を各教員へフィードバックするとともにFD推進委員会において検証見直しを行い、授業改善の取り組みにつなげました。各教員は授業評価アンケートを実施した科目について、「授業の反省と改善」レポートをFD推進委員長宛てに提出し、改善の取り組みを進めました。授業アンケートの結果を受け、各教員が自己分析を行い教育の改善方法を検討しています。授業に対する学生の意見に対して、個々の教員が内容を検討し、様々な工夫を行うようになりました。</p> <p>高校訪問や高校教員説明会、県内高等学校長の意見交換会等を実施し、意見交換を通じてより魅力的な大学の教育内容を検討するための参考としました。</p> <p>完成年度以降のカリキュラム改訂に向けて、学長を中心としたカリキュラム改革検討委員会を立ち上げ、平成28年度からカリキュラムを改訂しました。</p> <p>公立化1期生である平成28年3月卒業生の就職内定率は98.1%と高くなり、また、進路についても上場企業(金融業、製造業など)へも就職し、大学院にも数多く進学するなど、本学の新たな教育課程の成果が現れました。</p>	4		

② 教育・研究組織の見直し

中期目標	教育・研究活動の進展及び社会の要請等に対応していくため、教育・研究組織の必要に応じた適切な見直しを行う。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
14	<p>学部、大学院、サステナビリティ研究所、地域イノベーション研究センター、国際交流センターの教育研究組織については、社会の動向や地域の要請等を十分考慮しながら、その編成、活動等について柔軟に対応しながら、その編成、活動等について柔軟に対応します。</p> <p>学部については、完成年度までの4年間、受験生、高校、保護者、地元の要請及び社会の動向等を十分注視しながら、完成年度以降の組織、運営体制について検討します。</p> <p>大学院(修士課程)については、環境学部と経営学部の教育内容に沿った形で、改編を検討します。またその後、より高度な学際的な研究を進めるための博士課程の設置について検討します。</p> <p>サステナビリティ研究所については、更に環境問題の解決に向けた先進的な研究を行います。</p> <p>新たに設置した地域イノベーション研究センターは、地域の豊かな生活実現を目指した取組を実施します。そのため、見直しの必要が生じた場合には、地域の要請等も考慮しながら、効果的体制を検討します。</p> <p>平成26年度に設置した国際交流センターを中心として、本学における外国の大学への留学・交流と留学生の支援を推進します。</p>	<p>学部、大学院、サステナビリティ研究所、地域イノベーション研究センター、国際交流センターの教育研究組織については、社会の動向や地域の要請等を十分考慮しながら、その編成、活動等について柔軟に対応するよう努めています。</p> <p>学部については、完成年度までの4年間、受験生、高校、保護者、地元の要請及び社会の動向等を十分注視しながら、完成年度以降の組織、運営体制について検討し、平成28年度からカリキュラムを改訂しました。</p> <p>大学院(修士課程)については、環境学部と経営学部の教育内容に沿った形で、改編を検討しました。またその後、より高度な学際的な研究を進めるための博士課程の設置について検討を行っています。</p> <p>サステナビリティ研究所では、環境問題の解決に向けた先進的な研究を行うとともに、地域イノベーション研究センターでは、地域の豊かな生活実現を目指した取組を実施しました。</p> <p>国際交流センターが中心となり、海外大学への留学や学生交流、語学研修などの支援や留学生を支援等を行いました。</p>	4		

③ 学部完成年度の教育目的の達成状況の確認と教育内容の継続的見直し

中期目標	全学年で学部が完成する平成27年度を目途に、教育目的の達成の状況の確認と、教育内容の継続的な見直しを行う。
------	---

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
15	<p>学部完成年度の27年度末には、4年間の教育目的の達成結果と就職結果等を総括し、平成28年度以降の教育改善を図ります。</p> <p>また、卒業生から4年間を通しての教育に対する満足度を調査し、その結果を基に教育の質の向上を図ります。</p>	<p>学部完成年度の27年度末には、4年間の教育目的の達成結果と就職結果等を総括し、平成28年度以降に教育改善を図りました。</p> <p>また、公立化以前から継続して実施している学生生活実態調査(卒業生から4年間を通しての教育に対する満足度等を調査)を基に、教育の質の向上を図りました。</p> <p>平成28年度以降の教育改善(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育目標を達成するためにも、平成28年3月に定めた公立鳥取環境大学版リベラルアーツを更に推進し、環境マインドに基づく自然科学(数学を含む)、社会科学(経済、経営、歴史等)、人文科学(文学、哲学)、外国語等、深い教養の下地となる基礎教育をリベラルアーツの基礎とし、これを深化する教育の推進を図りました。 ・平成28年度から、新カリキュラム(16カリキュラム)の運用を開始し、各学部の専門科目を他学部の人間形成科目として履修できるようにしました(環境学部:経営学入門、現代経済学入門、統計学入門、国際関係入門、経済史、経営学部:自然環境保全概論、循環型社会形成概論、人間環境概論、環境と倫理、環境と文明)。 ・教育的効果に配慮して、平成28年度から、英語(Intensive English 1~8)の授業時間を45分×2の形態とし、1週間に2回(月木・火金)の受講形態に変更しました。 	4		

④ 継続的な教育方法の改善

中期目標	学修効果を高め、学生の理解度を深めるための継続的な教育方法の改善に取り組む。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
16	<p>授業アンケートにより、授業ごとの学修効果を見極め、学生の理解度を深めるための教育方法の更なる改善に取り組めます。</p> <p>また、他大学の事例等も研究を重ね、FD研修（授業内容・方法を向上させるための取り組み）等で更なる授業改善に取り組めます。</p> <p>なお、授業アンケート結果は、客観性、信頼性を確保するために大学ホームページ上で公開します。</p>	<p>授業内容・方法を向上させるため、半期ごとに授業評価アンケートを実施しました。アンケート結果を各教員へフィードバックするとともにFD推進委員会において検証見直しを行い、授業改善の取り組みにつなげました。各教員は授業評価アンケートを実施した科目について、「授業の反省と改善」レポートをFD推進委員長宛てに提出し、改善の取り組みを進めました。授業アンケートの結果を受け、各教員が自己分析を行い教育の改善方法を検討しています。授業に対する学生の意見に対して、個々の教員が内容を検討し、様々な工夫を行うようになりました。</p> <p>FDについては、平成24年度は実施できませんでしたが、平成25年度以降は毎年実施しました。</p> <p>每期実施する学生の授業アンケート等により授業の改善に取り組んでいますが、結果について公開はしていません。</p>	3		

⑤ 実践的な教育の展開

中期目標	地域の企業、各種団体、地元の人々等の優れたノウハウを教育に活かす仕組みを構築するとともに、フィールドワーク等を重視した実社会に役立つ実践的な教育を展開する。また、その内容や効果等については、学生、保護者、企業等の声を十分に把握して、点検を行う。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
17	<p>企業、各種団体等との関係を深め、また、地元で活躍する人々の情報を集め、地域の企業、各種団体、地元の人々を講師として招くなど優れたノウハウを教育に活かします。また、鳥取のフィールドを積極的に活用した演習や、卒業研究のテーマとして地元を取り上げるなど、身近でかつ実社会とつながる実践的な教育を展開します。</p> <p>さらに、インターンシップでは、地域の企業や各種団体等の協力の下、現場で就業体験を積み、実際に社会で働くことの意義や企業等の活動の実際を修得させます。</p> <p>なお、半期ごとに行う学生授業アンケート及び研究成果については、広く一般に公開することにより外部の評価を受け、更に教育内容の充実を図ります。</p>	<p>企業、各種団体等との関係を深め、また、地元で活躍する人々の情報を集め、地域の企業、各種団体、地元の人々を講師として招くなど優れたノウハウを教育に活かしています。「キャリアデザインB」や「鳥取学」の科目では、地域から外部講師を招聘し講義を実施しています。また、鳥取のフィールドを積極的に活用した演習や、卒業研究のテーマとして地元を取り上げるなど、身近でかつ実社会とつながる実践的な教育を展開しています。「プロジェクト研究1～4」「環境学フィールド演習」など鳥取のフィールドを活用した実習・演習を開講しています。</p> <p>さらに、地域の企業や各種団体等の協力の下、現場で就業体験を積み、インターンシップを通じて、実際に社会で働くことの意義や企業等の活動の実際を修得させるよう努めています。平成24年度からは、2年次生、3年次生を対象に、夏季休暇中に正規科目である「インターンシップ」を実施しました。平成26年度からは、夏季休暇中及び春季休暇中に産官学協働型インターンシップを活用して、県内にある企業等でのインターンシップに参加しました。このインターンシップでは、事前学習、事後学習で課題や目標を明確にし、振り返りをしっかり行うことで、効果的な学習を実施しました。</p> <p>毎期実施する学生の授業アンケート等により授業の改善に取り組んでいますが、結果について公開はしていません。</p>	4		

⑥ TORCの調査研究手法等の学生教育への活用

中期目標	財団法人とっとり地域連携・総合研究センター(以下「TORC」という。)で培われた地域活性化のノウハウや調査研究手法を、学生教育へ提供し、活用する。
------	---

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
18	財団法人とっとり地域連携・総合研究センター(以下「TORC」という。)で培われた地域活性化のノウハウや調査研究手法を地域イノベーション研究センターに引き継ぎ、鳥取を中心とした地域活性化等の事例を授業等の中で活用し、教育内容の充実につなげます。 また、地域研究をテーマとする学生は、地域イノベーション研究センターの地域との関係や調査研究手法を活用し、研究内容の充実を図ります。	財団法人とっとり地域連携・総合研究センター(以下「TORC」という。)で培われた地域活性化のノウハウや調査研究手法を地域イノベーション研究センターに引き継ぎ、鳥取を中心とした地域活性化等の事例を授業等(「プロジェクト研究1～4」、「現代社会と社会学」(12カリ)、「鳥取学」、「特別講義B」「漁業資源保全学」など)の中で活用し、教育内容の充実を図りました。地域から教員が受託した一部の受託研究の調査活動等に学生を参画させることを通じ、地域活性化や地域課題への解決にかかる教育内容の充実に取り組みました。	4		

(4) 教育環境の整備に関する目標

中期目標	学生が学修に打ち込める効果的な方策を講じ、山陰初の経営学部がこの地域における経営学の研究拠点となるなど、学修環境の整備や図書等資料の充実を図る。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
19	<p>新しい時代に対応したIT環境や視聴覚機器の整備や学術研究の高度化・多様化・国際化に伴う学術情報基盤の整備については、学生が学修に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が挙げられるよう、点検・充実します。</p> <p>また、教職課程開設による実験室、実験施設・設備については、平成28年度を目途に実験研究棟を新たに整備します。</p> <p>また、異文化に触れ、海外に対する興味を高め、語学力の向上に役立つ多文化交流空間英語村を平成24年に開設しました。</p> <p>教育・学修及び研究用図書資料については、現在所蔵している自然環境系及び経営系の蔵書に加え、更にその周辺分野も加え幅広く収集し、充実を図るとともに、企業や官公庁が発行する刊行物や報告書についても収集します。また、山陰初の経営学部として、専門書の整備も進め、地域における経営学の研究拠点となるよう経営系の資料の充実を図ります。</p> <p>さらに、電子情報資源の充実や電子情報を有効に活用するために、情報環境の整備・充実を図ります。</p>	<p>IT関係については常に注意を払い、最新のIT環境の整備を心がけています。全学情報システムや図書館支援システムの更新や、入試システム、防犯カメラシステム、財務会計・管財システム、デジタルサイネージやグループウェア、事務ファイルサーバ、薬品管理システム、証明書発行機・カード発行機システムや全学及び事務用ファイアウォール、VPN機器の整備などを実施しました。また、実験研究棟及び新講義棟建設に伴う同建物内の情報環境の整備を行いました。更に、本学情報システム運用管理のアウトソーシングを進めており、業務移管を行いました。</p> <p>平成24年に英語村を開所し、平成25年には設備拡充のため施設の増築を行いました。平成28年度に環境学部の実験系研究室の整備・充実のために実験研究棟を新たに整備しました。</p> <p>教育・学習及び研究用図書について、環境系を始めとする既存学部の関連図書に加え、経済・経営系及びその周辺分野についても幅広く図書・雑誌の充実を図っています。また電子ジャーナルについても、平成25年度より導入を行い、環境系、経済・経営系を中心に迅速で豊富な情報収集を行っています。平成29年度には講習会の開催し、電子ジャーナル・データベースの利用促進を図りました。</p>	4		

(5) 就職支援に関する目標

① キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援

中期目標	<p>卒業後の出口を見据えたキャリア教育がなされるための方針を明確化し、インターンシップ回数等の具体的な数値目標を掲げるとともに、キャリア科目の充実、体系的な就職指導の実施や就職に有利となる資格取得の促進をするための学内を挙げた体制を整備するなど、学生の就職活動支援を充実し、高い就職率の維持を図る。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <p>・就職率… 100%を目標としつつ、中期目標期間内に就職状況調査大学平均以上(H22年度91.1%)を達成(特に県内企業への就職率の向上に重点的に取り組み、県内企業への就職希望者の県内企業就職率の向上を推進する。)</p>
------	---

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見																													
20	<p>大学が基本理念の下に育成した人材が、社会で活躍し貢献するため、体系的なキャリア教育ときめ細かい進路指導等により、学生が描く目標を実現するための支援を行います。</p> <p>〔キャリア教育〕 職業観・勤労観、進路選択に必要な能力や心構えを修得するとともに、実際に企業・団体等での就業体験を通し、将来の職業選択に活かすインターンシップを実施します。</p> <p>〔就職支援体制〕 企業開拓員を県内・県外に配置して積極的に企業開拓を行うとともに、企業訪問を通して求人情報等を収集し、学生に情報をタイムリーに提供します。特に鳥取県内に複数の企業開拓員を配置し、山陰エリアの就職情報をきめ細かく収集し、県内企業への就職率の向上を図ります。また、今後、就職希望が増加する兵庫、大阪などの関西地方に企業とつながりを持つ人材を追加配置するなど体制を強化し、岡山、広島などの山陽地方にも新たに同様な人材を配置し、これらの地域での就職先開拓を推進します。</p> <p>個別の学生に対しては、小規模大学である利点を生かし、キャリア支援課を中心に一人ひとりの進路希望や就職活動状況を把握し、きめ細かくサポートを行います。加えて、新たに就職情報に精通した人材による学生への実践的な就職指導を行います。</p> <p>さらに、定期的な就職ガイダンスの開催のほか、就職活動に対する経済的支援制度の導入、学内合同企業説明会、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施します。</p> <p>就職支援においても設置者である鳥取県・鳥取市との連携を深め、関係部署、県外事務所の協力を得て、企業開拓等を推進します。</p>	<p>〔キャリア教育〕 キャリアデザインを1・2年次の必修科目として開講しました。キャリアデザインAでは、高校と大学との違いを理解し、大学生に必要な学習技術を取得すること及び働くことに興味を持ち、その意義について考え、それをベースに自らのキャリアデザインを設計し、専門課程で学ぶべき方向性を見いだすことを目標としています。</p> <p>キャリアデザインBでは、ゲストスピーカーのお話を伺い、多様な働き方を知ることで商業意識を高め、自らの将来をイメージし、キャリアをデザインすることを目標としています。</p> <p>〔就職支援体制〕 平成24年度初めから、鳥取県東部、西部、関西(大阪)に企業開拓員を配置しました。岡山については、志願者確保と兼務で配置していましたが、平成25年3月に企業開拓専任者を1名追加しました。現在でも、鳥取県東部、西部、関西(大阪)、岡山に企業開拓専任者を配置しています。</p> <p>学生一人一人の進路希望等を把握するため、平成24年度より3年次生を対象に就職担当職員が夏と冬に個別面談を実施しました。</p> <p>就活実践個人指導として、就職実践講師による個別カウンセリングやキャリアアカウンセラーによるカウンセリングを行いました。</p> <p>さらに、定期的な就職ガイダンスの開催のほか、就職活動(旅費や宿泊費)に対する経済的支援制度の導入、学内合同企業説明会、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施しました。</p> <p>就職支援においても設置者である鳥取県・鳥取市との連携を深め、関係部署、県外事務所の協力を得て、企業開拓等を推進しました。</p> <p>〔資格取得支援〕 就職活動に有利となる税理士、簿記、宅地建物取引主任者等の資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開設しました。</p> <p>〔就職内定率〕 就職内定率は、中期計画期間内に国公立大学平均95.4%以上を達成しました。就職率の数値目標については、平成27年度と平成29年度に全国国公立大学平均を上回りました。</p> <p>・就職内定率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国公立大学平均就職内定率(A)</td> <td>95.3%</td> <td>96.7%</td> <td>97.7%</td> <td>97.1%</td> <td>97.3%</td> <td>98.0%</td> </tr> <tr> <td>本学就職内定率(B)</td> <td>94.2%</td> <td>92.6%</td> <td>93.0%</td> <td>98.1%</td> <td>97.2%</td> <td>98.9%</td> </tr> <tr> <td>ポイント(B)-(A)</td> <td>△ 1.1</td> <td>△ 4.1</td> <td>△ 4.7</td> <td>1.0</td> <td>△ 0.1</td> <td>0.9</td> </tr> </tbody> </table>		H24	H25	H26	H27	H28	H29	国公立大学平均就職内定率(A)	95.3%	96.7%	97.7%	97.1%	97.3%	98.0%	本学就職内定率(B)	94.2%	92.6%	93.0%	98.1%	97.2%	98.9%	ポイント(B)-(A)	△ 1.1	△ 4.1	△ 4.7	1.0	△ 0.1	0.9	4			
	H24	H25	H26	H27	H28	H29																												
国公立大学平均就職内定率(A)	95.3%	96.7%	97.7%	97.1%	97.3%	98.0%																												
本学就職内定率(B)	94.2%	92.6%	93.0%	98.1%	97.2%	98.9%																												
ポイント(B)-(A)	△ 1.1	△ 4.1	△ 4.7	1.0	△ 0.1	0.9																												

〔資格取得支援〕

就職活動に有利となる税理士、簿記、宅地建物取引主任者等の資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開設するなど、キャリアディベロップメントプログラムをスタートさせます。

中期計画期間内に、大学卒業予定者の就職内定率(平成23年度大学等卒業予定者の就職内定状況調査(厚生労働省)国公立大学平均95.4%)以上を達成することとし、就職内定率の向上を図ります。

【数値指標の年次的目標等】

・就職率

H24: 全国国公立大学平均値の△3ポイント以内

H25: 全国国公立大学平均値の△2ポイント以内

H26: 全国国公立大学平均値の△1ポイント以内

H27以降: 全国国公立大学平均値以上

② 環境意識の高い人材の輩出

中期目標	環境意識の高い人材を輩出するため、大学独自の環境に関する認定資格制度を創設するとともに、環境に関する資格取得を促進する。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見														
21	<p>環境意識の高い人材を輩出するため、大学独自の環境に関する認定資格制度を創設します。</p> <p>環境に関する知識、活動等の一定の基準を満たした学生に対しては、「鳥取環境大学環境士(TUES環境士)」を認定し、認定者には環境に関する知識と行動力を持った学生であることを保証するとともに、就職活動でのアピール効果を発揮させます。</p> <p>ECO検定取得のための対策講座を開講し、検定合格者には検定料の一部を助成するなど、中期計画期間内に300人の検定取得を達成します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】 ・ECO検定合格者 毎年度平均50人以上</p>	<p>環境に関する知識、活動等の一定の基準を満たした学生を認定する、大学独自の制度「鳥取環境大学環境士(TUES環境士)」を平成25年度から施行し、中期計画期間内の認定者は6人でした。</p> <p>ECO検定取得のための対策講座を開講し、検定合格者には検定料の一部を助成するなどの取り組みの結果、中期計画期間内のECO検定取得者は550人となり、目標である300人の検定取得を大きく上回りました。</p> <p>・ECO検定合格者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>38人</td> <td>75人</td> <td>98人</td> <td>129人</td> <td>158人</td> <td>52人</td> <td>550人</td> </tr> </tbody> </table>	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合計	38人	75人	98人	129人	158人	52人	550人	4		
H24	H25	H26	H27	H28	H29	合計													
38人	75人	98人	129人	158人	52人	550人													

(6) 学生支援に関する目標

① 学生の学習活動等の支援と相談体制の充実

中期目標	<p>学生の自主的な学修活動や課外活動の支援と、相談体制の充実を図る。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者のうち4年間で卒業を待たずに退学した学生の割合… 公立化前最小値9.1%以下を目指す。 ・年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合… 国公立大学の平均退学率2.65%(文部科学省調査による平成24年度実績)以下を目指す。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見																								
22	<p>学生の学修活動や学生生活に対する個人的な相談に応じ、適切な指導と助言を行い、学生が充実した大学生を送ることができるよう、指導教員(チューター)制度を充実します。併せて図書館におけるレファレンスサービスやパソコンの修理・使用に関する相談などの学修活動支援を充実します。</p> <p>学生が健康的な生活を送ることができるよう、保健センターを設置し、常時保健師を配置し、医療機関との連携により、心身の相談に親身に対応するとともに、より専門的な見地からの健康相談、メンタルヘルス相談を月1回実施します。さらに、契約医師を随時紹介するなどの健康管理体制を充実します。</p> <p>障がいのある学生も他の学生と同様に学習活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化やノートテイク(要約筆記者)の配置など学修環境を整備するとともに、個別の相談対応などサポートを行います。</p> <p>また、鳥取県体育協会、鳥取県教育委員会と連携強化を図り、外部指導者を招聘するなどクラブ活動に対する支援を強化し、競技力の向上を図ります。</p> <p>学生表彰制度を設け、学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、更なる活動の活発化につなげます。</p> <p>学生アンケートの実施や学生団体と定期的に意見交換会を開き、常に学生の意見や要望・提案を聞く体制を作り、安全で充実した大学生活を送ることができる環境を整備していきます。</p> <p>退学率を減少させるための対策として、学生フォロー制度により授業への出席状況等を把握し、学生部長の下、チューター、事務局及び保護者とが連携しながら、その原因を調査し、面</p>	<p>学生一人一人にチューターを割り当て、学業や学生生活のことなどについてフォローを行っています。また、各教員が、毎期週2回のオフィスアワーを実施しています。</p> <p>学生が健康的な生活を送ることができるよう、保健室とこころの相談室を設置し、専任の保健師又は看護師、臨床心理士を配置しています。保健室、こころの相談室とも、学生の心身の相談に常時親身に対応し、学校医の協力も得て、より専門的な見地からの健康相談、メンタルヘルス相談(カウンセリング)を月1回実施しています(原則予約制・無料)。あわせて、医療機関を紹介するなど、多面的に学生の健康管理を行っています。</p> <p>障がいのある学生も他の学生と同様に学習活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化のほか、ノートテイク(要約筆記者)などのサポートを行えるような体制も整えています。平成30年度には、学務課内に学生支援センターを設け、障害者差別解消法に基づく合理的配慮申請等に対応することになっています。</p> <p>鳥取県体育協会、鳥取県教育委員会と連携強化を図り、外部指導者を招聘するなどクラブ活動に対する支援を強化し、競技力の向上を図っています。</p> <p>学生表彰制度を設け、学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、更なる活動の活発化を促しています。</p> <p>学生アンケートの実施や学生団体と定期的に意見交換会を開き、常に学生の意見や要望・提案を聞く体制を作り、安全で充実した大学生活を送ることができる環境を整備しています。</p> <p>退学率を減少させるための対策として、学生フォロー制度により授業への出席状況等を把握し、チューター、事務局及び保護者とが連携しながら、その原因を調査し、面談等を通じて早期退学者対策を講じています。その結果、平成27年度以降は、卒業生の退学率の最終年次目標9.1%以下、当該年度内の退学率の目標2.65%以下、をいずれも達成することができました。</p> <p>・退学率(入学者のうち4年間で卒業を待たずに退学した学生の割合)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>9.9%</td> <td>16.6%</td> <td>8.8%</td> <td>7.8%</td> <td>4.4%</td> <td>6.63%</td> </tr> </table> <p>・退学率(年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2.1%</td> <td>1.94%</td> </tr> </table>	H24	H25	H26	H27	H28	H29	9.9%	16.6%	8.8%	7.8%	4.4%	6.63%	H24	H25	H26	H27	H28	H29	—	—	—	—	2.1%	1.94%	4		
H24	H25	H26	H27	H28	H29																								
9.9%	16.6%	8.8%	7.8%	4.4%	6.63%																								
H24	H25	H26	H27	H28	H29																								
—	—	—	—	2.1%	1.94%																								

談等を通じて早期退学者対策を実施していくことにより、退学率を次の数値指標以下とすることを目指します。

【数値指標の年次的目標等】

・退学率(入学者のうち4年間で卒業を待たずに退学した学生の割合)

H24:13.0%以下

H25:12.0%以下

H26:11.0%以下

H27:9.5%以下

H28:9.3%以下

H29:9.1%以下

・退学率 2.65%以下(年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合。数値は文部科学省調査による平成24年度国公立大学の平均退学率)

② 学生への情報伝達体制の構築

中期目標	学生生活を送るために必要な最新の情報を常に収集し、適切に伝えられる仕組みの構築を図る。
------	---

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
23	休講情報、気象情報、防犯情報、その他緊急を要する情報など、学内WEBや掲示板を活用して学生に迅速に伝達し、安全で快適な学生生活を送ることができる仕組みを構築します。	休講情報、気象情報、防犯情報、その他緊急を要する情報等、学内WEBや学内掲示板、デジタルサイネージ、一斉メール等を活用して学生に迅速に伝達しました。 鳥取県中部地震(平成28年10月)や豪雪(平成29年1月・2月)の際にも迅速かつ適切な学生への情報伝達を行い、大きな混乱等を招くことも無く対応することができました。	4		

③ 快適な環境整備やアメニティの向上

中期目標	充実したキャンパスライフを提供するため、学生満足度を適切に把握・検証し、高めるための効果的な策を講じ、快適な環境整備やアメニティの向上を図る。
------	---

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
24	<p>充実したキャンパスライフを提供するため、定期的な施設設備の点検、防犯体制の整備、個人情報管理、ハラスメントの事前防止対策等に取り組めます。</p> <p>また、学生アンケート、学生団体との意見交換会、教職員等から集めた学生からの意見・要望などを集約し、学習環境の整備、課外活動の支援を含め、安全で快適な大学生活の確保のための対策を講じ、更なる快適な環境の整備、アメニティの向上を図ります。</p>	<p>充実したキャンパスライフを提供するため、大学施設を定期的に点検するとともに、計画的な改修を行っています。また、防犯体制の整備として平成25年度に教育研究棟の防犯カメラの更新及び増設を行いました。ハラスメント防止啓発パンフレットを作成配布し、相談窓口を設ける等、人権侵害防止に努めました。</p> <p>また、学生アンケート、学生団体との意見交換会の他に、「学生・職員提案制度」(以下、「提案制度」という。)を導入しました。平成27年度には、日本交通と契約を締結し、日本交通の路線バスを利用した通学と授業時間に合わせた専用便(スクールバス)を運行することにより、学生の通学手段を確保しました。学生から出された意見・要望を基に、可能な範囲で施設の新設、改修を実施し、充実した学生生活を提供するための改善に取り組めました。</p>	4		

④ 経済的支援の充実

中期目標	家庭の経済環境の厳しい学生に対する奨学制度などの経済的支援の充実を図る。
------	--------------------------------------

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
25	<p>厳しい経済的状況にあっても学生が学業に専念できる環境を整備するため、学生の状況、他の公立大学の取組状況等を十分調査・検討し、授業料減免制度など経済的支援策を講じます。また、経済上の理由でやむを得ずアルバイトを必要とする学生に対して、学費確保の一助として、学生にふさわしい職種の仕事を紹介します。学内においても学業とかかわりの深い英語村活動補助、授業補助、学内環境整備などの業務について学生の活用の拡大を検討します。</p>	<p>平成24年度に授業料減免制度として、以下の内容を導入しました。</p> <p><授業料半額免除制度> 同一生計世帯全員が住民税非課税であること(学業成績について1年次は前期16単位以上、2年次は1年次に32単位以上、3年次は2年次に64単位以上、4年次は3年次までの全ての必修科目と96単位以上を修得しているとの条件あり。</p> <p><授業料全額免除制度> 授業料半額免除対象者のうち、成績上位者又は生活保護世帯を対象としています。なお、学費負担者の死亡等家計急変の場合は個別に対応します。</p> <p>平成28年度に「鳥取県内出身学生生活支援給付金」を設けました。</p> <p><鳥取県内出身学生生活支援給付金> 平成29年度以降の学部入学生で、次の①～③のうち、いずれかを満たすもの。①入学前年の4月1日から引き続き鳥取県内に住所を有している者、②入学前年の4月1日から配偶者または1親等の親族が引き続き鳥取県内に住所を有している者、③理事長が①又は②に該当すると認める者。月額10,000円を給付。学生が通学のために鳥取市内の賃貸住宅を賃貸する場合は月額10,000円を加算。</p> <p>学生の経済的支援として、学業に支障のない範囲で学内でのアルバイトを斡旋しました。H26年度からは、危険を伴う環境整備作業を避け、他大学との連携事業、公開講座でのアルバイト活用など、作業の内容を見直しました。</p>	4		

⑤ 国際交流に関するサポート体制の強化

中期目標	留学生の拡大と、留学支援制度の検討や国際交流窓口の設置など国際交流に関するサポート体制の強化を図る。 ・留学経験 … 留学経験学生を中期目標期間内で150人を目指す。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見														
26	<p>外国人留学生の受け入れに伴い、日本語科目の開設等の教育環境の整備や、授業料減免等の経済的支援制度の創設、学習・生活支援のための相談窓口の設置、留学生担当教員の配置など、安心して大学生活を送ることができる体制を整備します。</p> <p>また、英語村の利用による異文化体験や海外の学生との交流等を通じ、海外留学についての興味を高め、中期目標期間内において留学経験者を150人に増大します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】 ・留学経験学生 H24: 20人以上 H25～H29: 毎年30人以上</p>	<p>外国人留学生の受け入れに伴い、国際交流の一元的な窓口として国際交流室を平成25年に設置し、さらなる充実を図るため国際交流センターを翌年に設置しました。また、安心して大学生生活を過ごせるよう専任の職員を配置及び相談室を設置し相談体制と学修・生活支援の充実をはかりました。さらに、平成26年度に「入学金・授業料減免制度」、「国際交流関係イベントに参加する際の交通費の支援制度」を創設し、平成27年度から支援を開始しました。また、英語村の利用による異文化体験や海外の学生との交流等を通じ、海外留学についての興味を高めるとともに、平成27年度には「大学が指定する大学へ語学留学する場合の助成金制度」を新設するなど留学経験者増大に努めた結果、中期目標期間内の留学経験者は、220人となり、目標である150人を大きく上回りました。</p> <p>・留学経験学生</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">29人</td> <td style="text-align: center;">33人</td> <td style="text-align: center;">38人</td> <td style="text-align: center;">49人</td> <td style="text-align: center;">50人</td> <td style="text-align: center;">21人</td> <td style="text-align: center;">220人</td> </tr> </tbody> </table>	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合計	29人	33人	38人	49人	50人	21人	220人	4	/	/
H24	H25	H26	H27	H28	H29	合計													
29人	33人	38人	49人	50人	21人	220人													

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>サステナビリティ研究所等での先進的な研究を更に継続・発展させ、持続可能な循環型社会の形成等に向けた世の中に役立つ具体的な取組を展開する。また、大学全体の研究水準の向上を図るため、共同研究等の実施件数などについて明確な数値目標を掲げ、それを達成するための取組を推進し、共同研究等の積極的な実施を図る。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する国際会議、シンポジウム等 … 毎年度実施
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
27	<p>サステナビリティ研究所では、持続的な循環型社会の形成等に向けた調査研究を継続・発展させ、事例報告や研究成果発表のための国際シンポジウムや講演会を開催し、循環型社会の形成に関する調査・研究をリードする研究機関としてその役割を果たします。</p> <p>また、大学全体の研究水準の向上を図るため、人的ネットワークの活用や研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深め、受託研究や共同研究を積極的に実施します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する国際会議、シンポジウム等を毎年度開催します 	<p>サステナビリティ研究所では、循環型社会形成等の先進的研究を行い、事例報告や研究成果発表のための国際シンポジウムや講演会を毎年度開催しました。</p> <p>また、研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深めるとともに、補助事業等に取り組みました。</p>	4		

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>研究活動の活発化を図るため、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、教員による研究費の申請を促し、研究活動の促進を図る。また、活発で積極的な申請を実現するため、事務的なサポート体制を構築し、申請数の拡大と質の向上を図る。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金の申請…全教員が申請に関わり、同規模(教員数)公立大の平均新規申請数21件以上を達成 ・競争的外部資金の採択率…近県公立大学平均35.3%(H22)以上の採択率(継続課題を含む。)を目指す。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見																								
28	<p>若手研究者の育成及び学長のリーダーシップによる学内プロジェクト研究の機動的実施のために、学内に競争的研究費を設けます。また、教員評価制度において、研究実績を評価項目の一つに掲げ、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高めます。</p> <p>事務的支援として、各学部に事務職員を配置し、各種研究費募集情報等を教員に迅速に提供するなど応募の働きかけを行うとともに、申請書の作成等をサポートします。</p> <p>【数値目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金の申請件数 H24～H26: 毎年15件以上、H27～H29: 毎年21件以上 ・競争的外部資金の採択率 毎年度、近県公立大学平均35.3%(H22)以上の採択率(継続課題を含む。)を目指します 	<p>学内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)については、「若手研究者助成」「学外研究費獲得助成」「地域連携特別助成(平成27年度より)」の3区分で学内公募を行い、応募のあった課題から毎年選定して研究費を配分しました。また、教員評価制度において、研究実績を評価項目の一つに掲げ、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高め、スムーズに実施、運用されていますが、評価結果を学内研究費の優先配分などメリットがなく、今後どう処遇等に反映させるのかが検討課題となっています。</p> <p>事務的支援としては、学部・センター事務室を設置し、企画交流推進課・研究担当とともに研究支援を行っています。また、各種研究費の募集情報は、年間を通じて学内Webやメール等で迅速に教員に情報提供しました。</p> <p>競争的外部資金の申請件数は、数値目標を達成しましたが、採択率は平成29年度のみ達成出来ませんでした。</p> <p>・競争的外部資金の申請件数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>32件</td> <td>24件</td> <td>26件</td> <td>27件</td> <td>22件</td> <td>29件</td> </tr> </table> <p>・競争的外部資金の採択率</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>50%</td> <td>59.50%</td> <td>50%</td> <td>51.4%</td> <td>41.2%</td> <td>25%</td> </tr> </table>	H24	H25	H26	H27	H28	H29	32件	24件	26件	27件	22件	29件	H24	H25	H26	H27	H28	H29	50%	59.50%	50%	51.4%	41.2%	25%	4		
H24	H25	H26	H27	H28	H29																								
32件	24件	26件	27件	22件	29件																								
H24	H25	H26	H27	H28	H29																								
50%	59.50%	50%	51.4%	41.2%	25%																								

3 社会貢献・地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携に関する目標

①「地(知)の拠点大学事業」(COC事業)の取組み

中期目標	平成27年9月に認定を受けた「地(知)の拠点大学(COC)」として、地域の研究を行うプロジェクト研究、地域の協力者と研究等を行う体験型授業科目の充実等、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成を図る。また、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)に参加し、本県の雇用創出や学卒者の地元定着率の向上に取り組む。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
29	<p>平成27年9月に文部科学省の「地(知)の拠点大学事業」(COC事業)に認定されたことを受け、本県東部地域を中心にその現状と課題について把握し理解を進めるため、本学、関係市町村や企業が参加する「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」会議の活性化を図ります。また、「鳥取学」の必修化等を段階的に進め、地域志向科目群の充実を図るとともに、少人数のクラスを編成し実際に地域に出かけ実践的な問題発見・解決力を養う地域連携型少人数PBL(Project-Based Learning)であるプロジェクト研究により、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成に努めます。</p> <p>また、カリキュラム改革を確実に推進及び地域との連携を着実に推進していくため、専任教員1名を雇用します。</p>	<p>・「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」に置かれた地域連携推進会議の議長を地域イノベーション研究センター長が、副議長を地域連携コーディネーターが務めるとともに、地域連携コーディネーターが中心となって、プラットフォームの事務局を運営し、会議の活性化を図りました。</p> <p>・平成28年度後期から、全学生が履修する必修科目である「鳥取学」を開講するとともに、毎年度、地域志向科目の充実を図りました。また、「プロジェクト研究1・2」において、9～10課題を地域連携型の課題(麒麟プロジェクト研究)とし、環境学部と経営学部の全学生が2年生終了までに、麒麟プロジェクト研究を履修するシステムを構築し、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成に努めました。</p> <p>・カリキュラム改革を確実に推進するため専任教員を雇用するとともに、地域との連携を着実に推進するため、COC事業の専任教員1名、地域連携コーディネーター1名を雇用しました。</p>	4		

②「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」の取組み

中期目標	平成27年9月に認定を受けた「地(知)の拠点大学(COC)」として、地域の研究を行うプロジェクト研究、地域の協力者と研究等を行う体験型授業科目の充実等、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成を図る。また、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)に参加し、本県の雇用創出や学卒者の地元定着率の向上に取り組む。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
30	<p>平成27年9月に文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」の参加校と認定されたことを受け、鳥取大学、鳥取短期大学、鳥取看護大学及び国立米子工業高等専門学校と連携して、より一層の学卒者の県内就労や地域定着に努めます。</p> <p>公立鳥取環境大学まちなかキャンパスにおいて、学生による教育・学修支援の実施を目指します。</p>	<p>・鳥取県の地域社会と産業を担う中核的な人材を育成し、定着させるため、県内の高等教育機関、産業界(経済団体、企業)、鳥取県が連携し、鳥取県インターンシップ推進協議会を平成27年5月に立ち上げ、当協議会が行う「とっとりインターンシップ」への参加促進を図りました。このインターンシップでは事前学習で課題や目標を明確にし、事後学習で実施内容の振り返りをしっかり行うことで、インターンシップの効果を高めました。</p> <p>また、平成28年度から、人間形成教育科目に「インターンシップ」科目を設けるとともに、県内企業への就職についても目を向けられるよう、「キャリアデザイン」科目では、地元の企業等から講師を招聘しました。</p> <p>・平成28年1月から、まちなかキャンパスにおいて、毎週水曜日に、教職課程を履修している学生が中心となり、中高生の学習支援を行う「環大スタディ」を開設しました。</p>	4		

③ TORCの研究成果等の継承・展開

中期目標	TORCの研究成果等を継承・発展し、地域経営に関する研究の充実・拡大と、地元の良さを引き出し、例えば地域の伝統産業の発展に寄与するなど、地域活性化を担う人材の育成に取り組む。
------	---

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
31	<p>TORCで行ってきた地域経済・制度、中心市街地や中山間地域の活性化等の地域社会を対象とした調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動等は、地域イノベーション研究センターの機能として継承し、展開します。地域イノベーション研究センターは地域の豊かな生活実現に貢献するとともに、地域振興を担う人材を育成する役割を担い、大学における地域連携活動の拠点とします。</p> <p>研究活動を幅広く行うため、県内の産業界、行政、他の高等教育機関との連携強化を図ることが必要であり、地域イノベーション研究センターは地域と大学を結ぶ窓口の一つとして役割を果たします。</p>	<p>地域からの調査研究依頼や連携活動については、TORC時代から引き続き取り組んでおり、特に人口問題や経済波及効果の測定、中心市街地の活性化、ジオパーク関連など地域課題にかかる研究を積極的に行ってきました。</p> <p>平成26年度には、地域連携の最前線となる拠点「まちなかキャンパス」を鳥取市街地に設置し、地域からの要望や意見を受け付け、地域課題解決のために協力を行っています。また、とっとり麒麟地域活性化プラットフォームも設置し、地域連携推進会議の議長を地域イノベーション研究センター長が、副議長を地域連携コーディネーターが務めるとともに、地域イノベーション研究センターがプラットフォームの事務局を運営しました。</p> <p>まちなかキャンパスにおいては、「公開講座」や「まちなか英語村」、「環大スタディ」などを実施するほか、行政・企業一般の会議・イベントへの貸出等、利用用途の幅が広がりました。また、地域からの様々な要望や意見を受け付ける窓口としての機能を果たしています。</p> <p>更に、地域との新たな連携拠点として、「岩美むらかなキャンパス」の整備を進め、平成30年4月に開所することとなりました。</p>	4		

④ 地域社会に対する大学教育・成果の還元

中期目標	<p>各種の連携活動や公開講座などの地域社会に対する大学の教育・研究成果の還元積極的に取り組み、かつ、大学の目的に合致し、地域社会のニーズに的確に応えられる内容となるよう、十分な企画・検討を行う。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <p>・公開講座等の開催回数等 … 毎年24回以上を実施し、中期目標期間内に年間1,000人の受講者数を達成</p>
------	---

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見												
32	<p>大学が保有する知識・情報・教育資源及び研究成果を積極的に地域社会に還元するため、地域社会のニーズを把握し、また、企業・団体等との連携を図りながら、県民への多様な学習機会の提供を図ります。</p> <p>公開講座は、広く一般を対象としたもののほか、社会人のキャリアアップを目的として知識を体系的に修得できるセミナー、夏期休業中の小・中・高校性を対象にしたものなど、内容、対象、時間にマッチした参加しやすい多様な講座を開設します。</p> <p>また、通常授業の中でも、地域課題をテーマとした講義や外部講師による特別講義等については可能な限り県民に公開することとし、県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、関係団体や地域と連携した公開講座の実施も併せて検討していきます。</p> <p>なお、開催場所については、本学、西部サテライトキャンパスのほか、交通の便を考えた公共施設等で開催します。</p> <p>また、要望に応じて聴覚障がい者にも対応できるようノートテイク（要約筆記者）を配置するなど、参加しやすい環境の整備に努めます。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <p>・公開講座等の開催回数等 … 毎年度24回以上実施</p> <p>・受講者数… H24:500人、H25:600人、H26:700人、H27:800人、H28:900人、H29:1,000人</p>	<p>公開講座は、広く一般を対象としたもののほか、社会人のキャリアアップを目的として知識を体系的に修得できるセミナー、夏期休業中の小・中・高校性を対象にしたものなど、内容、対象、時間にマッチした参加しやすい多様な講座をしました。</p> <p>開催場所は本学、西部サテライトキャンパスのほか、県立図書館や県中部でも開催しました。</p> <p>要望に応じて聴覚に障がいを持つ受講者にも配慮し、手話通訳や要約筆記通訳により受講支援を行いました。</p> <p>これらの結果、公開講座等の受講者数は、中期計画の目標値を達成しました。</p> <p>・公開講座等の受講者数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,297人</td> <td>656人</td> <td>868人</td> <td>1,396人</td> <td>2,943人</td> <td>3,132人</td> </tr> </tbody> </table>	H24	H25	H26	H27	H28	H29	1,297人	656人	868人	1,396人	2,943人	3,132人	4		
H24	H25	H26	H27	H28	H29												
1,297人	656人	868人	1,396人	2,943人	3,132人												

⑤ 地域連携活動の推進

中期目標	<p>地域社会と大学との連携を密にし、全県民に信頼される大学となることを目指し、各種連携活動等をスムーズに開始・展開するための窓口機能を強化するとともに、図書館の住民への更なる利用促進策や西部サテライトキャンパス等の効果的な活用策を講じるなど、県内全域にわたり地域貢献活動への取組を推進する。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座等の開催回数等 … 毎年24回以上を実施し、中期目標期間内に年間1,000人の受講者数を達成 ・地域活性化・地域貢献に関する研究 … 研究テーマ数、成果の発表回数を公立化前(12テーマ、7回発表)及びTORC時(11テーマ、2回発表)より拡大
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見																					
33	<p>地域連携に関する相談窓口を置き、広く地域から要望や意見を聴取するとともに、地域のニーズに基づく公開講座や各種セミナーの開催、調査・研究を行い、大学の知の財産を地域社会に還元します。</p> <p>図書館については、地域住民の利用促進を図るため、利用者カードの発行を無料化するとともに、地域住民への一般開放や学期中の土曜日開館について積極的な広報を展開し、地域の利用促進を図ります。</p> <p>西部サテライトキャンパスでは、西部地域の住民に対する公開講座や講演会、研究成果発表会等を開催、また西部地域の高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、鳥取県西部地区に対する地域貢献を実施します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化・地域貢献に関する研究 <p>毎年度、研究テーマ数23テーマ以上、成果の発表回数9回以上実施</p>	<p>地域連携については、それぞれの案件に応じて、適切な部署にて対応を行いました。地域に対する相談窓口をさらに充実させるため、平成26年度に地域連携の最前線となる拠点「まちなかキャンパス」を鳥取市街地に設置するとともに、とっとり麒麟地域活性化プラットフォームを設置し、地域の要望や意見等を聴取しました。</p> <p>毎年度、地域活性化・地域貢献に関する研究を行い、成果の発表回数は目標値を達成しましたが、研究テーマ数は、平成29年度のみ目標値を達成出来ませんでした。</p> <p>図書館利用について、平成24年度から利用者カードを無料化し、とっとり市報に一般開放についての案内を掲載しました。平成23年度までは学外者の貸出冊数は200冊弱でしたが、平成24年度以降は400冊前後と倍増しました。さらなる図書館利用促進のために公開講座を毎年実施するとともに、平成29年10月からは一般利用者に雑誌の貸出を開始しました。</p> <p>西部サテライトキャンパスでは、県西部地区の住民に対する公開講座等を開催すると共に、高校・企業・団体等との連携を窓口としての機能を果たしました。また、西部地区での地域貢献では、平成26年11月伯耆町・日光地区協議会との連携協定を締結すると共に、交流事業を積極的に実施しました。</p> <p>・地域活性化・地域貢献に関する研究</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究テーマ</td> <td>23件</td> <td>40件</td> <td>31件</td> <td>30件</td> <td>35件</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>成果発表</td> <td>29件</td> <td>37件</td> <td>37件</td> <td>26件</td> <td>25件</td> <td>13件</td> </tr> </tbody> </table>		H24	H25	H26	H27	H28	H29	研究テーマ	23件	40件	31件	30件	35件	18件	成果発表	29件	37件	37件	26件	25件	13件	4		
	H24	H25	H26	H27	H28	H29																				
研究テーマ	23件	40件	31件	30件	35件	18件																				
成果発表	29件	37件	37件	26件	25件	13件																				

(2) 地域の学校との連携に関する目標

中期目標	<p>県内全域の小中学校、高校との連携を強化し、子どもたちの知的好奇心を高める「学びの場」として活用されるよう、独創的な研究成果や英語村等の大学施設を積極的に提供する。とりわけ、英語村などの施設については、県内の児童・生徒が活用し、県内教育のバックアップ的機能を果たせるよう充実を図る。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高校への出前授業回数 … 18回(H22)以上の実施 ・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 … 21回(H21)以上での推移を目指す。
------	---

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見																								
34	<p>現在、教員派遣や受入れ、出前授業等を行っている高・大連携の更なる発展を目指すため、鳥取県教育委員会及び鳥取市教育委員会と協定を締結するなど、県下の小・中・高校への教員の派遣や、英語村を活用したセミナーの開催など、教育支援に取り組みます。</p> <p>特に、環境教育は、鳥取県にとっても教育の柱となる重要な分野であり、小・中・高校に対し、積極的に支援を行います。</p> <p>新たに設置する経営学部においても、県内の商業系の専門高校に対する教育支援が可能となり、また、分かりやすく経済知識を提供できるため、小・中学校への講師派遣、夏期休業中のセミナー開催など、県内教育のバックアップ的機能を果たせるよう積極的に取り組みます。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高校への出前授業回数 … 毎年度18回以上実施 ・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 … 毎年度21回以上の利用を目指します 	<p>平成24年に鳥取県の教育の充実発展のために鳥取県教育委員会と連携協定を締結しました。その中で、英語村の県教委との共催事業を実施し、小中学校、高校生を受け入れました。</p> <p>また、平成25年から教員免許講習を実施するとともに、小中学校、高校の大学見学の受入や高大接続事業、出前授業、高校内ガイダンスにおける教職員派遣を実施するなどの教育支援に取り組みました。</p> <p>中期計画の数値目標は、概ね達成しました。</p> <p>・小中学校、高校への出前授業回数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td> </tr> <tr> <td>42回</td><td>17回</td><td>17回</td><td>27回</td><td>18回</td><td>16回</td> </tr> </table> <p>・小中学校、高校の公式行事としての利用回数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td> </tr> <tr> <td>35回</td><td>25回</td><td>28回</td><td>28回</td><td>25回</td><td>18回</td> </tr> </table>	H24	H25	H26	H27	H28	H29	42回	17回	17回	27回	18回	16回	H24	H25	H26	H27	H28	H29	35回	25回	28回	28回	25回	18回	3		
H24	H25	H26	H27	H28	H29																								
42回	17回	17回	27回	18回	16回																								
H24	H25	H26	H27	H28	H29																								
35回	25回	28回	28回	25回	18回																								

(3) 国際交流に関する目標

① 海外大学との交流推進と環境整備

中期目標	<p>海外大学との連携をスムーズに展開するための施設・体制を整備し、大学相互間での教育・研究の進歩・発展がなされる交流となるための取組を推進する。留学機会を提供するための方策を講じ、積極的な留学生の派遣や受け入れに取り組むとともに、交流が友好的かつ効果的に進行するための施設設備を含めた環境整備を行う。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外大学との学生交流・文化交流 … 学生数31人、交流回数7回(H22)以上の推移を目指す。 ・海外大学との教員交流・学術交流 … 連携大学数3校(H23)を増加し、中期目標期間内に共同研究を実施
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見																					
35	<p>国際交流センターを通して、海外研究機関等との交流を推進するとともに、県内外の国際交流に関する団体等との連携を強め、大学の国際化を図ります。</p> <p>現在協定を締結している大学とは、学生交流をはじめ、交換留学や研究交流等の実績を重ねるとともに、協定締結大学数も拡大し、更なる大学相互間での教育・研究の推進を図ります。</p> <p>また、海外留学を行う学生に対し、財政的な支援制度の整備を図るとともに、海外からの留学生の住居や研修できる施設の整備について検討します。</p> <p>【数値指標の年次目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外大学との学生交流・文化交流 … 毎年度、学生数31人、交流回数7回以上を目指します ・海外大学との教員交流・学術交流 … 中期計画中間年度(平成26年度)までに連携大学数を増加します。最終年度(平成29年度)までに共同研究を実施します 	<p>国際交流の一元的な窓口として国際交流室を平成25年に設置し、さらなる充実を図るため国際交流センターを翌年に設置しました。鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター等との情報交換、奨学金制度の活用、行事への協同参画などを通じ、連携を深めるとともに協力体制を構築しています。</p> <p>平成24年度以前より協定を締結している清州大学校・ユニテック工科大学・ウラジオストク国立経済サービス大学との交流を行うとともに、協定締結に至っていないものミドルベリー大学(アメリカ)との学生交流も継続して実施しています。</p> <p>提携各校との関わりとしては、平成24年吉林大学(中国)、平成26年台南大学(台湾)、平成29年トリニティウェスタン大学(カナダ)と新規に協定を締結をしたほか、既存の協定校とも、平成25年ユニテック工科大学(ニュージーランド)、平成27、28年清州大学(韓国)、平成28年ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア)など、参加学生数の増加や実施の円滑化にかかる協定・覚書を締結し、学生に提供する留学メニューの充実に取り組みました。また、海外大学との教員交流については、本学教員がウラジオストクに渡航し、現地の研究者との情報交換や共同研究を模索しましたが、現在のところ、具体的な連携には至っていません。</p> <p>環境整備の面からは、留学生数の増加に向け経済的な支援を行う海外留学支援制度を平成27年に導入し、翌年には支援内容の充実を行いました。さらに、留学生の居住環境を整えるため、本学教職員宿舎を利用できるよう検討を進めるなど、留学メニューの充実とあわせて、ハード・ソフト面での環境整備を進めています。</p> <p>・海外大学との学生交流・文化交流</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生数</td> <td>45人</td> <td>30人</td> <td>66人</td> <td>43人</td> <td>49人</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>交流回数</td> <td>10回</td> <td>6回</td> <td>10回</td> <td>10回</td> <td>7回</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table>		H24	H25	H26	H27	H28	H29	学生数	45人	30人	66人	43人	49人	35人	交流回数	10回	6回	10回	10回	7回	4回	4		
	H24	H25	H26	H27	H28	H29																				
学生数	45人	30人	66人	43人	49人	35人																				
交流回数	10回	6回	10回	10回	7回	4回																				

(3) 国際交流に関する目標

② 国際交流窓口機能の強化

中期目標	県内外の国際交流に関する団体等との連携をスムーズに開始・展開するための窓口機能を強化し、大学の国際化を図る取組を推進する。
------	---

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
36	国際交流センターを通して、鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター及びJICA中国国際センター等と連携を図り、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報を収集するとともに、情報交換等を通じて大学の国際化を図ります。	国際交流の一元的な窓口として国際交流室を平成25年に設置し、さらなる充実を図るため国際交流センターを翌年に設置しました。鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター等との情報交換、奨学金制度の活用、行事への協同参画などを通じ、連携を深めるとともに協力体制を構築しています。 また、関係団体が連携して開催している鳥取県留学生交流推進会議や鳥取県国際交流財団が主催する国際交流・協力団体連絡会議等へ出席しており、JICAなどの支援機関、国際交流に関連する県内の多様な民間団体等との交流の機会となっています。 このような活動と併せて、本学独自の取り組みとして、地域行事に留学生が参加する際の交通費支援制度を導入するなど、国際化にかかる体制を整えとともに、着実に増加している本学の受入留学生への対応を充実させています。	4	/	/

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 経営体制に関する目標

中期目標	<p>これまでの定員割れが続き厳しい経営状況に陥った原因を十分に踏まえ、健全かつ強固なガバナンスを構築することが、将来にわたって安定的で持続可能な大学経営を行うために不可欠である。</p> <p>このため、常に危機感を持ちながら、学生や地域のニーズをくみ取り、機動的で積極的な運営が可能となる体制を整備し、理事長(学長)がリーダーシップを十分に発揮した経営を行う。さらに、理事長(学長)のもとで、県民の意見を十分把握し、外部の有益な意見を積極的に取り入れ、教職員が一致団結して、継続的に大学の経営改善に取り組む体制を構築する。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な大学行事への参画率 … オープンキャンパス等の教職員参加率80%以上を目指す。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見												
37	<p>これまでの厳しい経営状況に陥った原因については、大学改革検討委員会報告書(平成22年1月)や大学改革案評価・検討委員会報告書(平成22年8月)における分析結果を十分認識し、定期的に、県民や企業・経済団体等からの要望や意見を取り入れ、大学経営に活かしていきます。</p> <p>理事長(学長)の下に教職員が一丸となって大学運営に取り組む体制として、理事長の諮問機関、連絡調整会議及び学長諮問機関を組織します。そのうち、幹部会議及び部局長連絡調整会議を新設し、法人及び大学の運営全般及び重要事項について協議し、情報を共有するとともに、学外理事及び経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に十分反映する体制を構築します。</p> <p>さらに、理事長がリーダーシップを発揮するため、事務局の企画部門を強化して理事長を支える体制を整備し、健全な大学運営を行います。</p> <p>【数値目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な大学行事への参画率…毎年度、オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%以上を目指します 	<p>法人の経営に関する重要事項を審議する「経営審議会」、大学の教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究審議会」の委員には複数の学外委員に参加いただき、学外の意見が大学運営に十分反映できる体制としました。</p> <p>理事長、副理事長、常勤理事、副学長、学部長、研究科長等を構成員とする幹部会議において、法人の経営及び大学の運営に係る重要事項について必要な調整及び協議を行い、理事長(学長)のリーダーシップの下、全学的に大学運営を進めました。また、理事長がリーダーシップを発揮するため新たに企画監を配置し、企画部門を強化するとともに、理事長を支える体制の整備を行いました。</p> <p>効率的に進められる体制を検討し、平成26年度から「教育・学生生活・就職担当」と「研究・社会貢献・国際交流担当」の2名の副学長体制とし、副学長の下に副学長補佐を置き教学体制の強化を図りました。また、幹部会議では、メンバーについて見直しを行い、人間形成教育センター長も参加することとしました。</p> <p>毎年度のオープンキャンパスへの教職員参加率は80%以上となり、数値目標を達成しました。</p> <p>・全学的な大学行事への参画率</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>87.5%</td> <td>90.3%</td> <td>81.3%</td> <td>90.6%</td> <td>92.0%</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table>	H24	H25	H26	H27	H28	H29	87.5%	90.3%	81.3%	90.6%	92.0%	90.0%	4		
H24	H25	H26	H27	H28	H29												
87.5%	90.3%	81.3%	90.6%	92.0%	90.0%												

2 地域に開かれた大学づくりに関する目標

(1) 大学活動の積極的周知と県民ニーズのくみ取り

中期目標	大学の教育・研究や社会貢献による実績・成果、また業務運営の状況等に関する大学活動の積極的な周知を行うとともに、地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、積極的な広聴活動等による県民全体のニーズのくみ取りと適切な対応を行う。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
38	<p>教育・研究や社会貢献の成果・実績やイベント情報をマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「市報」を活用して大学をアピールします。また、大学ホームページを使いやすく分かりやすい中身に刷新するなど、大学自ら積極的な情報発信を行います。</p> <p>さらに、県内で開催される展示会等への出展、独自の展示会開催及び刊行物を通じて、アピール度を向上させます。その活動結果や展示会等に対する県民アンケート結果を、大学の教育・研究及び地域貢献活動の活性化や充実に反映させます。</p>	<p>教育・研究や社会貢献の成果・実績やイベント情報を積極的にマスメディアに情報提供するとともに、県政だよりや鳥取市報等を活用して大学をアピールしました。また、平成24年に大学ホームページを全面リニューアルし平成26年に改修するなど使いやすく分かりやすいものとなりました。</p> <p>県内外の展示会等のイベントにおいて、出展や教員による発表等により、本学の取組内容のPRを行っててきました。これら活動にかかる県民等からの意見については、適宜反映し、事業の見直しを行いました。</p>	4	/	/

(2)外部との迅速かつ円滑な意思疎通

中期目標	<p>外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、十分な調整機能が果たされるための具体的な策を講じ、大学運営に参画する外部有識者等の優れた知見を的確に取り入れるなど、連携活動を効果的に実施する。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校、保護者との意見交換 … 意見交換会の創設と毎年度実施 ・大学活動に関するアンケート実施 … 県民からのアンケートを定期的実施
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見																					
39	<p>県内高等学校長との意見交換の場を毎年度設定するとともに、進路指導担当教員との連絡調整を密に行うことにより、高校の大学教育に対する期待や要望を聞き取ります。併せて、教育委員会とも緊密な関係を構築し、県・市と連携しながら大学改革を進めます。在学生の保護者には、保護者懇談会を毎年度開催し、大学を取り巻く社会環境を始め、本学の教育、研究及び社会貢献活動に関する報告を行い、大学に対する理解を深めるとともに、保護者からの要望や意見を基に、その後の学生支援等に活かします。</p> <p>企業・団体等及び県民からの大学に対する要望や意見の収集は、企業・団体等との意見交換の場や県民アンケートにより行い、外部の優れた知見を大学運営に活かします。</p> <p>・高校、保護者との意見交換… 意見交換会の創設と毎年度実施 ・大学活動に関するアンケート実施… 県民からのアンケートを定期的実施</p>	<p>高校生の大学教育に対する意識や期待を把握するために新入生アンケートを毎年実施し、集計結果を学内へ周知するとともに、アンケート結果を広報計画へ反映させました。併せて、進学相談会、保護者説明会、オープンキャンパス等を通じて、直接受験生やその保護者から情報収集するとともに、高校PTAなどの見学受け入れの際にも情報収集を行い、本学の情報を伝えるだけでなく、積極的に要望に耳を傾けました。また、県内高等学校長との意見交換会、進路指導担当教員対象の説明会、個別の高校訪問等を通じて、大学・入試説明、意見交換などを実施し大学と高等学校との間で情報共有を図りました。</p> <p>保護者懇談会を24年度から26年度まで開催するとともに、各期成績通知書及び学報を保護者へ郵送するなど、保護者の大学に対する理解を深めることにつなげました。</p> <p>平成28年度から新カリキュラムに移行したことにもない進級要件が付与されました。このため、注意喚起基準の見直しを行いました。注意喚起を通知した学生には、自分の将来について十分検討し、保護者とよく話し合ったうえで「修学状況調査票」を記入し、チューター面談を受けて今後の修業意思を確認する仕組みにしました。</p> <p>大学活動に関するアンケートは、平成29年度に県政参画電子アンケートを利用して実施しました。</p> <p>・高校、保護者との意見交換… 意見交換会の創設と毎年度実施</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高校</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>保護者</td> <td>152人</td> <td>63人</td> <td>33人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※保護者懇談会は、県外出身者が多く、保護者負担が大きいためH27年度以降開催を見送り。</p>		H24	H25	H26	H27	H28	H29	高校	2回	2回	1回	2回	1回	1回	保護者	152人	63人	33人	—	—	—	4		
	H24	H25	H26	H27	H28	H29																				
高校	2回	2回	1回	2回	1回	1回																				
保護者	152人	63人	33人	—	—	—																				

3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標

(1) 多彩で有能な事務職員養成

中期目標	職員の資質向上を図るため、研修への参加促進や研修内容の改善などによるSD(スタッフ・ディベロップメント)の充実、また他大学や他機関等との人事交流などの具体的な取組を実施し、多彩で有能な職員養成を行う。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
40	<p>大学人としての大学の基本的知識や、大学を取り巻く環境、他大学の先進的な取組を学び、その知識等を学内に活かせるよう、外部で開催される研修会等への参加を計画的に行い、特に、学生指導、就職指導、大学経営に関する分野の研修に重点を置きます。</p> <p>また、他大学の先進的な大学運営業務や運営方法について調査・確認することによって、本学での展開や応用を通しての業務改善につなげるとともに、他大学職員との交流を通じて、事務職員間のネットワークを構築していきます。</p> <p>中期計画期間内には、公立大学事務職員として、大学に関する基本的知識と自覚を持ち、かつ企画提案力・実行力を兼ね備えた人材の育成を目指して、他大学の先進的取組を学ぶための派遣研修を実施します。</p>	<p>公立大学協会主催の研修、4大学運営事務研究会等の大学関係研修会への参加により、大学人としての大学の基本的知識や、学生指導、就職指導、大学経営に関する分野等の他大学の先進的な取組を学ぶとともに、協議・意見交換会等により事務職員間のネットワークを構築に寄与しました。</p> <p>また、職階、経験年数に応じて、鳥取県職員人材開発センター主催の研修等に参加し、必要な知識及び能力の向上に努めました。</p>	4		

(2)事務職員人事評価制度の導入

中期目標	人事評価制度を本格導入し、職員の意欲や熱意を高めるとともに、公立大学の職員としての自覚を喚起する人事を行う。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
41	<p>平成24年度に、現行制度に見直しを加えた新しい事務職員人事評価制度を導入し、活力に満ちた職員組織に変革します。人事制度は職務遂行能力と成果により評価し、評価結果は給与や昇任に反映させます。また、年齢構成にも配慮し、若手事務職員の採用を計画的に行うとともに、定期的・計画的な人事異動により、組織の流動化を図り、組織を活性化します。</p> <p>なお、SD研修(事務職員研修)を定期的に実施し、職務遂行能力の向上と公立大学の事務職員としての自覚を喚起します。</p>	<p>「公立大学法人鳥取環境大学事務職員人事評価実施要項」を定め、業務に対する貢献度、職務遂行能力等について、10月に中間評価、3月に総合評価を行い、給与や昇任、人事異動に反映させています。具体的には、成績により定期昇給の昇給数(0-6号で通常4号)に違いを設けました。</p> <p>また、年齢構成にも配慮し、若手事務職員を採用するとともに、自己申告制度で業務や就業状況を把握し、能力開発、教育訓練状況を踏まえて長期在職者等の人事異動を行い、組織を活性化させました。平成27年からは、県との交流人事を開始し、組織の更なる活性化を図りました。</p> <p>SD研修は、メンタルヘルス、AEDを使用した心肺蘇生法、大学におけるコンプライアンス等についての研修を実施し、職務遂行能力の向上と事務職員としての自覚を喚起しました。</p>	4	/	/

4 大学運営の効率化・合理化に関する目標

中期目標	限られた財政、人的資源で効率的に大学運営が行える体制を整備し、常に点検・見直しが行われるための具体的な策を講じ、効率的、合理的な業務運営を図る。教員、職員の定員規模についても、質の高い教育環境の維持を担保しつつ、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制を目指し、点検・見直しを行う。
------	---

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
42	<p>限られた財政資源、人的資源で効率的に大学運営を行います。収入の安定化・拡大を図るためには、学納金の確保、志願者増に伴う受験料の拡大等が重要であり、そのために年度計画において、授業料未納の状況などの年々の課題を分析し、具体的な対策を講じます。予算は、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。</p> <p>理事長の迅速な意思決定を補佐するため、役員をメンバーとした幹部会議や部局長連絡会議を設置し、理事長(学長)のリーダーシップの下、教職員が一丸となる体制とし、効率的な予算執行を行います。</p> <p>教員、事務職員の定員規模については、大学設置基準に基づき配置し、教員人事制度、事務職員人事制度及びFD・SD研修により、質の高い教職員を養成し、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制とします。</p> <p>学生、保護者の負担、税金で運営されていることの重みを十分認識し、無駄を省くための全学的な取組を実施します。</p>	<p>予算編成にあたっては、予算編成方針を策定し、幹部会議、経営審議会です承を得て、教育研究、就職支援、国際交流、地域連携、学生生活支援、入試・広報、組織・業務体制の7本柱の下に、戦略的かつ重点的に取り組む事項を明示し、事業の優先化を図り、予算の配分・編成を行い、公立化後毎年度において黒字を確保しました。</p> <p>理事長、副理事長、常勤理事、副学長、学部長、研究科長等を構成員とする幹部会議において、法人の経営及び大学の運営に係る重要事項について必要な調整及び協議を行い、理事長(学長)のリーダーシップの下、全学的に大学運営(効率的な予算執行)を進めました。</p> <p>教員は大学設置基準で定められている教員数を確保するとともに、非常勤教員を適切に配置しています。事務職員は、専任職員(県、市派遣職員含む)と嘱託職員を効率的な業務運営を目指し適材適所に配置しました。また、学生募集、就職支援に絞った業務を担当する非常勤職員を県内外に効果的に配置しました。</p> <p>ダイバーシティ(多様性)とリベラルアーツ教育、発達障害等についてのFD研修を行い、質の高い教職員を養成するとともに、メンタルヘルス、AEDを使用した心肺蘇生法、大学におけるコンプライアンス等についてのSD研修を行い、職務遂行能力の向上と教職員の自覚を喚起しました。</p>	4		

Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標

1 安定的な経営確保に関する目標

中期目標	<p>(1) 収入の拡大策を常に検討し、無駄な支出の抑制に努め、経営の安定化を実現する。</p> <p>(2) 毎年度、大学運営に要する経費として設置者から交付される運営費交付金が、公立大学法人を設置する自治体に対して国から交付される地方交付税で充当されるものであることを十分に踏まえ、地方交付税の範囲内での運営を実現し、県民・市民の負担を最小とする経営を行う。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒字化 … 運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、中期目標期間内の早期に黒字化を達成し、それを維持する。 ・収入額：新学部完成前 H24…年間5.5億円以上を達成、H25…年間6億円以上を達成、H26…年間6.5億円以上を達成、新学部完成後 H27～29…年間7億円以上を達成 ・自己財源比率：新学部が完成する平成27年度以降、50%以上を目指す。(中四国公立大学平均43.9%) ・経常的支出(※)に占める人件費の割合：65%以内を目指す。(中四国公立大学平均63.5%)
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見																																				
43	<p>[過去の反省]</p> <p>過去において大学運営が行き詰まったのは、志願者減少に伴う入試難易度の低下により受験者から進学対象大学とみなされなくなったためです。志願者が減少していくという悪循環が続いたにもかかわらず、その対策が十分ではなく後手に回ったことや、経営と教学の協力体制が十分に機能せず、機動的な運営が出来なかったことに加え、地域との連携活動の情報も十分発信できなかったことが原因でした。</p> <p>[反省に立った大学経営・運営]</p> <p>税金が投入される公立化後は、経営悪化を招かないことを全教職員が認識しなければなりません。そのため、公立化に安堵することなく、理事長(学長)のリーダーシップの下、教職員一丸となった大学経営・運営を行わなければならず、平成27年度には新学部の全学年における定員充足を果たし、それを維持していかなければなりません。</p> <p>[安定的経営の確保と大学の発展]</p> <p>志願者の安定確保と増大に努め、新学部完成年度に実施する平成28年度入試においては定員に対する志願者数5倍を達成し、以後、これを維持します。さらには、新学部等増設による定</p>	<p>理事長、副理事長、常勤理事、副学長、学部長、研究科長等を構成員とする幹部会議において、法人の経営及び大学の運営に係る重要事項について必要な調整及び協議を行い、理事長(学長)のリーダーシップの下、全学的に大学運営を進めました。効率的に進められる体制を検討し、平成26年度から「教育・学生生活・就職担当」と「研究・社会貢献・国際交流担当」の2名の副学長体制とし、副学長の下に副学長補佐を置き教学体制の強化を図るとともに、幹部会議では、メンバーについて見直しを行い、人間形成教育センター長も参加することとしました。</p> <p>志願者分析を基に効果的な志願者確保に関する広報活動に努め、初年度には志願倍率3.6倍を達成し、平成28年度入試は志願倍率4.6倍でしたが、平成29年度入試は6.1倍となり、5倍以上を達成しました。その結果もあり、経常利益、収入額、自己財源比率、人件費割合については毎年度目標を達成しました。</p> <p>・黒字化</p> <table border="1"> <tr> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>115百万円</td> <td>213百万円</td> <td>73百万円</td> <td>141百万円</td> <td>207百万円</td> <td>146百万円</td> </tr> </table> <p>・収入額</p> <table border="1"> <tr> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>7.2億円</td> <td>9.8億円</td> <td>7.9億円</td> <td>8.1億円</td> <td>8.4億円</td> <td>8.2億円</td> </tr> </table> <p>・自己財源比率</p> <table border="1"> <tr> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>47.8%</td> <td>50.8%</td> <td>48.1%</td> <td>53.4%</td> <td>50.3%</td> <td>50.9%</td> </tr> </table>	H24	H25	H26	H27	H28	H29	115百万円	213百万円	73百万円	141百万円	207百万円	146百万円	H24	H25	H26	H27	H28	H29	7.2億円	9.8億円	7.9億円	8.1億円	8.4億円	8.2億円	H24	H25	H26	H27	H28	H29	47.8%	50.8%	48.1%	53.4%	50.3%	50.9%	4		
H24	H25	H26	H27	H28	H29																																				
115百万円	213百万円	73百万円	141百万円	207百万円	146百万円																																				
H24	H25	H26	H27	H28	H29																																				
7.2億円	9.8億円	7.9億円	8.1億円	8.4億円	8.2億円																																				
H24	H25	H26	H27	H28	H29																																				
47.8%	50.8%	48.1%	53.4%	50.3%	50.9%																																				

員増を検討するなど、鳥取環境大学の次なる発展へとつなげます。

【数値指標の年次的目標等】

・黒字化

運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、中期目標期間内の早期に黒字化を達成し、それを維持します

・収入額：新学部完成前 H24…年間5.5億円以上を達成、H25…年間6億円以上を達成、H26…年間6.5億円以上を達成、新学部完成後

H27～29…年間7億円以上を達成

・自己財源比率：新学部が完成する平成27年度以降、50%以上を目指します

・経常的支出に占める人件費の割合：毎年度65%以内を目指します

・経常的支出に占める人件費の割合

H24	H25	H26	H27	H28	H29
60.4%	54.0%	55.8%	62.9%	58.9%	64.8%

2 志願者確保に関する目標

中期目標	<p>(1) 安定的大学運営には、より多くの志願者を確保することが必須であり、大学が一丸となって取り組むべき事項である。そのため、志願者拡大の具体的な戦略を中期計画等において具体的に構築し、それに基づく受験生、保護者や高校、予備校への志願者確保に向けた取組を全学を挙げて実施する。その取組のうち、高校訪問、教員対象説明会及び高校生・保護者向け説明会については、公立化前に増して実施し、より幅広く全国区エリアから志願者を確保できる取組を行うとともに、県内高校生がより多く志願したくなるような取組を行い、県内志願者の増加を図る。 <達成すべき数値目標等> ・志願倍率 … 毎年度2倍以上を達成し、中期目標期間内に5倍(H23年度国公立大学平均値)以上への到達を目指す。 ・入学定員充足率 … 100%達成 ・オープンキャンパス参加者数 … 1,406人(H23)以上での推移を目指す。</p> <p>(2) 入試のあり方については、やる気と能力の高い学生を確保するため常に志願状況や入学状況等を点検し、改善を行い、併せて受験生や保護者のニーズも踏まえ各学部の定員の適正なあり方を検討する。</p>
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
	<p>[志願者確保を達成するための具体的方策] 大学の安定的運営を維持していくためには、定員を充足するための志願者の確保が必須であり、全教職員はこのことを十分認識し、志願者確保のために教職員一丸となって取り組みます。具体的には、志願者データの分析による実効性のある広報を行い、志願者の中心エリアとして位置付けている中・四国、関西、九州北部以外でも経営陣も含め営業的センスを持って高校や予備校への訪問を展開し、検証を重ねながらターゲットエリアを精査し、重点化するなど志願者確保のための対策を講じます。教員による出前授業、在学生による母校訪問、各地で開催する教員説明会や進学相談会等において、本学教育の特色をアピールするとともに、オープンキャンパスの参加者に本学の教育・研究に体感していただくことにより志願者数の増加につなげます。県内高校対策としては、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会の実施、更にはPTAに対する説明会の開催を働きか</p>	<p>[志願者確保を達成するための具体的方策] 大学の安定的運営のために志願者確保に対して教職員一丸となって取り組みました。具体的には、接触者・志願者データ、これまで蓄積した高校訪問による情報、受験動向などを分析し、これまで蓄積した高校訪問での地域の情報や志願者データを分析し、ターゲットエリア毎にメリハリをつけ教員説明会、高校訪問、進学相談会を設定するなどの戦略的な広報に努めました。また、費用対効果を検証し効果的な受験媒体、新聞広告等を活用した広報を実施しました。県内高校に対しては、県内高校には複数回訪問し、オープンキャンパスへの誘導、入試の周知及び情報収集を行いました。また、県内高校教員への入試説明会や高等学校長との意見交換会を実施し、きめ細かい対応を行いました。オープンキャンパスの参加者拡大を目指し、高校に対してはポスターチラシの送付とともに高校訪問や教員説明会を通じて周知に努め、資料請求者には受験情報誌・サイト・新聞広告により広く周知するとともに個々にはDM送付や進学相談会や高校ガイダンスにおいて周知に努め、参加者の利便性を高めることで参加者の拡大を狙い無料送迎バスの路線を増やすなどの様々な方策を講じましたが、公立化後安定的に志願者確保ができていたものも全国から志願者が集まり参加しにくい状況もあり、結果として数値目標を達成できませんでした。[受験生等に訴求する大学の魅力づくり]さらなる大学の魅力づくりのために完成年度以降のカリキュラム改訂に向けて、学長を中心としたカリキュラム改革検討委員会を立ち上げ、カリキュラム改訂の検討を実施しています。[志願者動向の継続的な把握と設置者への報告]受験生や保護者には毎年アンケート調査を実施し、志願者動向の把握に努めています。地元企業や団体については、地元企業等で構成される「公立鳥取環境大学を支援する会」を通</p>			

けるなど、きめ細かい対応を行います。
 その他、受験媒体、新聞広告等を効果的に活用するなど広報活動を戦略的に展開します。

〔受験生等に訴求する大学の魅力づくり〕
 受験者や保護者の動向及び社会の動向を注視し、時代の要請に対応した大学となることと、併せて、時代を先取りするような大学となることを目指し、学長以下全教職員が社会の動きにアンテナを張り、現状に満足することなく、次の新しい大学の魅力づくりを想定しておきます。

〔志願者動向の継続的な把握と設置者への報告〕

今何が大学に求められているのか、受験生や保護者などの関係者のみならず、地元企業や団体、卒業生の就職先など外部の意見を積極的に取り入れ、志願者動向の把握を継続的に行います。そのためにも、大学の運営状況や教育・研究活動など大学の状況を積極的に公開します。

また、公立大学として全県民の期待に応えるため、設置者及び県議会、鳥取市議会へ大学の運営状況を報告します。

〔入試のあり方、各学部定員のあり方の検討〕
 各学部のアドミッション・ポリシーに基づき、本学に強い関心と高い志望度のある学生又は基礎学力の高い学生を、多様な入試により選抜します。

また、志願状況や入学者の成績を追跡調査すること、さらに、地元の高校や専門高校等の要望や意見を参考にしながら、学部ごとの定員、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について検討を行います。

【数値指標の年次的目標等】

・志願者

毎年度定員の2倍以上の志願者を確保
 中期計画中間年度(平成26年度)までには志願者総数1,000人(3.6倍)以上を達成
 中期計画最終年度(平成29年度)までには志願者総数1,380人(5倍)以上を目指します

・入学定員充足率 … 毎年度100%達成

・オープンキャンパス参加者数 … 毎年度、1,406人以上を目指します

じて、卒業生の就職先などには就職担当の職員が訪問し情報収集を行っていますが、志願者動向の把握には結びついていません。また、大学の運営状況、決算などについては、毎年、鳥取県、鳥取市及び県議会、鳥取市議会へ大学の運営状況の報告を行っています。

〔入試のあり方、各学部定員のあり方の検討〕

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を定め、教育理念、求める人物像、入学にあたり身につけておくべき教科等を学生募集要項やホームページ等で広く周知することで明確に示し、多様な入試(一般入試、AO入試、推薦入試、留学生入試、社会人入試)により入学者を選抜しました。

入学者の選抜方法については、学力を指標として選抜する一般入試と、学修意欲等を含めた総合評価によって選抜する特別入試(AO、推薦)に区分し、一般入試には170名、特別入試には106名の募集人員を配分しました。

選抜方法等については、平成25年度入試結果等を分析しより学修意欲の高い学生の受入を目指し、平成26年度入試において募集人員の配分の見直しを実施しました。入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び意見を参考にしながら引き続き検討します。

・志願者

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
志願倍率	3.6倍	8.1倍	5.6倍	6.2倍	4.6倍	6.1倍
志願者数	1,003人	2,229人	1,544人	1,715人	1,278人	1,674人

・入学定員充足率

H24	H25	H26	H27	H28	H29
106.9%	120.3%	107.6%	105.4%	115.9%	105.4%

・オープンキャンパス参加者数

H24	H25	H26	H27	H28	H29
942人	980人	588人	1,022人	855人	1,063人

4

3 自己財源の増加に関する目標

(1)料金の設定

中期目標	学生納付金は、公立大学としての役割を踏まえつつ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適切な額を設定する。
------	---

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
45	授業料等学生納付金は、公立大学が県内における高等教育の機会均等に果たす役割等を踏まえつつ適切な額を決定します。また、受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を適切に設定し、大学施設の貸出しを行います。	授業料等納付金は、国立大学の標準額を基本に、他の公立大学の情報を参考にして535,800円としました。また、入学金については、県外出身者は282,000円、県内出身者は188,000円とし、県内出身者への優遇措置を行っています。また、家計困難者に対して授業料減免制度を設けており、平成26年には留学生に対する入学金減免制度及び授業料減免制度を創設し、平成27年度から実施しました。 学外者の施設利用料金は、施設の維持管理費等を基に設定しました。土日を中心に、学外者に対して施設の貸し出しを行いました。特に、テニスコートやグラウンドなどは地区のサークルの練習や地区行事に利用されました。	4		

(2)競争的外部資金の獲得

中期目標	活発な研究活動が十分に行えるよう、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、積極的な申請等を推進する。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
46	競争的研究資金や共同研究、受託研究などにより外部資金の獲得を積極的に推進するとともに、外部研究資金獲得の支援体制を整備します。 外部研究資金の募集情報等を収集し、教員に対し迅速に提供するとともに、申請に当たっては、内容説明を含め申請書類作成等の支援を実施します。 また、外部研究資金の獲得者、応募者に対しては、学長配分研究費等のインセンティブを与える制度を導入し、外部資金の申請数と獲得数の増を働きかけ、研究の活性化を推進します。	学内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)については、「若手研究者助成」「学外研究費獲得助成」「地域連携特別助成(平成27年度より)」の3区分で学内公募を行い、応募のあった課題から毎年選定して研究費を配分しました。また、教員評価制度において、研究実績を評価項目の一つに掲げ、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高め、スムーズに実施、運用されていますが、評価結果を学内研究費の優先配分などメリットがなく、今後どう処遇等に反映させるのかが検討課題となっています。 事務的支援として、学部・センター事務室を設置し、企画交流推進課・研究担当とともに研究支援を行っています。また、各種研究費の募集情報は、年間を通じて学内Webやメール等で迅速に教員に情報提供しました。 受託研究・共同研究については、地域や企業からのニーズに応え、環境問題のほか人口問題や地域の活性化に関する地域課題等に取り組みました。	4		

4 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>(1) 環境に配慮した大学として、経費削減とコスト意識の更なる醸成につながる省エネルギー、省資源化への具体的な取組方針を示し、実践する。</p> <p>(2) 契約の合理化・集約化や期間の複数年化など、詳細にわたる経費削減や無駄の防止を図るための業務改善を行うなど、経営上の課題の把握と対策に常に取り組む。特に、全学年定員が充足するまでの重点事項として、従来から実施していた経費の抑制措置について継続して取り組むなど、経費削減について最大限の努力を行う。</p> <p>(3) 設置者の定員管理、制度管理による運営経費の総枠での管理を踏まえ、適正な予算執行を行う。</p>
------	---

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
47	<p>環境に配慮した大学としての経費削減とコスト意識の醸成につながる省エネルギー、省資源化の取組については、鳥取環境大学環境方針に盛り込むとともに、3年ごとに設定する環境目標の中に、省エネルギー、省資源化に関する具体的な数値を設定し、環境マネジメントシステム(EMS)によりその達成を目指します。</p> <p>経費削減については、契約の見直し(合理化・集約化・複数年化)、契約方法の競争的環境の確保、物品購入の一元化、外部委託、更には作業効率を高めるための業務改善を行うなど、経営上の課題を把握し、対策に常に取り組めます。</p> <p>定員管理において、教員は、大学設置基準で定められている教員数を確保し、その他教育研究の向上のために、非常勤教員を含めた教員配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とした正職員、嘱託職員及びパート職員の配置を行うとともに、県・市からの支援による職員の配置を含め、大学の目的を達成していくための人員体制を整備します。ただし、全学生定員が充足する計画の平成27年度までは、重点事項として人件費抑制措置を継続します。運営経費全体については、中期計画を基本として、総枠で管理し、適正な予算措置を行います。</p>	<p>公立大学法人鳥取環境大学環境方針において、重点項目の1つとして、「環境負荷を軽減するキャンパスの実現を目指し、省資源・省エネルギーを推進する」とし環境目標(平成24～26年)においては省エネルギー、省資源化等に関する数値目標を設定の上、事業遂行における品質管理に取り組みました。</p> <p>建設等に伴う入札のみならず、備品調達や役員・業務委託等の契約に際し競争入札を積極的に活用するとともに、設備保守業務等を複数年契約を条件とした公募とする等、積極的に経費削減に努めました。</p> <p>教員は大学設置基準で定められている教員数を確保するとともに、非常勤教員を適切に配置しています。事務職員は、専任職員(県、市派遣職員含む)と嘱託職員を効率的な業務運営を目指し適材適所に配置しています。また、学生募集、就職支援に絞った業務を担当する非常勤職員を県内外に効果的に配置しています。</p> <p>給与制度は鳥取県職員の制度に準じる制度としています。全学生定員未充足期間は人件費抑制措置を行っていましたが、定員を充足したことから平成26年度に解除しました。</p>	4		

5 資産の運用管理の改善に関する目標

(1)適正な施設整備とその活用

中期目標	教育・研究の質の向上を図る観点での適正な施設整備と活用に努め、適切な維持管理を図る。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
48	教育・研究用の実験室等の整備や、多文化交流空間英語村、留学生に対応した交流施設など、新たな魅力づくりのために必要な施設・設備について計画的に整備します。また、建築後11年が経過し、耐用年数を超える機器の整備及び施設を長期的に利用することを目的として、計画的な修繕等を行います。	学習環境、研究環境及び職場環境等を整備・向上させるため、改修・整備に関する中期計画を策定し、耐用年数を超える機器の整備・修繕等を計画的に行いました。平成29年度に、中期計画を基に、関連工事を同時に行う等の経費節減を念頭に置いた今後10年間の施設保全計画を策定しました。 また、英語村(平成25年度供用再開)を増築し、新たに実験研究棟(平成28年度供用開始)、新講義棟(平成29年度供用開始)を建設しました。	4		

(2)施設の積極的地域開放

中期目標 教育・研究に支障のない範囲での施設の積極的な地域開放を行う。

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
49	地域に開かれた大学として、図書館、グラウンド、教室等、施設の積極的な地域開放を行います。	図書館利用について、平成24年度から利用者カードを無料化し、とっとり市報に一般開放についての案内を掲載しました。平成23年度までは学外者の貸出冊数は200冊弱でしたが、平成24年度以降は400冊前後と倍増しました。また、さらなる図書館利用促進のために公開講座を毎年実施するとともに、平成29年10月からは一般利用者に雑誌の貸出を開始しました。大学施設利用については、利用案内をホームページに掲載し、体育館、グラウンド、テニスコートをはじめ、講義室、会議室等を学校関係者や一般の方に、安価で貸し出しています。	4		

IV 点検・評価・情報公開に関する目標

1 チェック体制・設置者による評価に関する目標

中期目標	新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導、監督を行うとともに、教育目標の達成の度合いや志願の状況、健全経営実現のための取組状況など、大学運営全般について、毎年度公立大学法人鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。
------	---

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
50	新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導等を受け、大学経営や大学運営を改善します。また、教育目標の達成度、志願状況、定員状況及び健全経営実現のための取組状況など大学運営全般について、毎年度公立大学法人鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。	新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導等を受け、大学経営や大学運営の改善に取り組みました。 毎年度、業務の実績に関する報告書を評価委員会へ提出し評価を受けました。評価委員会の指摘を受け、教育研究活動及び業務運営の改善に取り組みました。	4	/	/

2 自己点検に関する目標

中期目標	学校教育法第109条第1項に基づく自己点検を行い、公表する。 また、7年ごとに受ける第三者評価を平成25年度に実施したのち、さらに、学部が完成する平成27年度以降も早期に第三者評価を実施し、学部学科改編をはじめとした大学改革の効果を検証する。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
51	平成24年度に自己点検評価を実施し、改善が必要な事項については、早期に対策を検討し、実行計画案を策定し、改善を図ります。平成25年度には、外部認証評価機関による評価(第三者評価)を受け、その結果に基づき、学内に設置した自己点検・評価委員会で将来的な改革策を含め検討し、計画を策定実行します。 さらに、学部が完成する平成27年度以降早期に第三者評価を実施し、学部学科改編を始めとした大学改革の効果を検証し、更なる教育改革等へ反映させます。	平成24年度に自己点検評価を実施し、平成25年度に公益財団法人大学基準協会による第三者評価(以下、認証評価という。)を受審し、同協会の大学基準に適合していると認定されました。その都度、それらの結果に基づき、改善策を検討しました。平成25年度の認証評価結果において努力課題とされた大学院に関することは新研究科設置準備を行う中で検討し、反映させました。	4		

3 中間評価に関する目標

中期目標	3年ごとに、大学運営についての中間評価を実施するとともに、その時点における数値目標等を適正に見直し、設置者(議会)へ報告し、公表する。 また、中間評価において明らかとなった課題、問題点を速やかに改善する具体的なアクションプランを策定し、中期目標の確実な実施を担保する。
------	---

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
52	公立大学としてスタートした3年経過後の平成27年度に、中間評価を実施し、その評価結果を鳥取県議会及び鳥取市議会に報告するとともに、大学ホームページ等で公開し、広く外部の方から意見を聞きます。また、中間評価で明らかになった課題、問題点等を速やかに改善するために、具体的なアクションプランを策定します。	平成27年度に中間評価を実施し、その結果を鳥取県議会及び鳥取市議会に報告するとともに、大学のホームページで公開しました。3年間の取組みを踏まえ、中期目標や本学の基本理念の達成及び更なる充実のため、中期目標の項目及び目標数値の追加等について設置者に要望し、中期目標の改定が行われるとともに、それに基づき中期計画を改定しました。	4		

4 情報公開と広報活動に関する目標

(1) 積極的な情報提供

中期目標	<p>環境分野における先進的な大学としての存在意義を示すとともに、公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性確保のため、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供を行う。とりわけ、学校教育法施行規則に定める教育研究上の目的、教育研究上の基本組織、教育組織及び教員数、各教員が有する学位及び業績などについての積極的な広報・公開を実施する。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <p>・公開項目の公開度 … ホームページ上で、学校教育法に定める公開項目の公開度を向上</p>
------	---

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
53	<p>廃棄物問題など環境分野における先進的な取組や山陰初の経営学部の取組など、教育研究活動に関する情報を積極的に提供するとともに、大学運営の透明性確保のため、ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報の公開度を高め、その他大学の活動状況などを積極的に提供・公開します。</p>	<p>震災ゴミの追跡調査(サステイナビリティ研究所)の状況を随時更新して最新の状況を見られるようにするなど、先進的な研究について迅速に情報提供を行いました。また、地域イノベーション研究センターの活動状況をホームページに随時掲載するとともに、新聞やテレビへの出演による情報発信を行いました。さらに、全学的なホームページでの情報提供は、トップページのTUESレポートやSNSで積極的に行うとともに、マスコミへの資料提供を行いました。</p> <p>ホームページトップページに新たに「教育情報」へのバナーを設置し、定款・業務方法書、中期目標・計画等法令に基づいた情報がすぐに探せるように努めており、年間スケジュールを基に基本情報の更新を滞りなく実施しました。</p>	4	/	/

(2)実効的な広報戦略の展開

中期目標	<p>学生の確保、大学の知名度向上に向け広報体制を強化し、詳細な調査やデータ解析を行い、全国の高校や地域、社会に向けて、ホームページを含めた分かりやすく実効的な広報戦略を展開する。</p> <p><達成すべき数値目標等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の評価を高めPRにつながるマスコミへの掲載数が現状以上となることを目指す。
------	---

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
54	<p>教職員一人一人が広報マンであるという自覚の下、全教職員が一丸となってブランディングを行い、鳥取環境大学というブランドイメージを確立します。</p> <p>また、全国高校生の志願動向を把握し、年度ごとの資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討し、提供内容を含めターゲットに応じた戦略的な広報を展開します。</p> <p>教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供することにより、その掲載数を現状以上に伸ばし、大学の評価につなげていきます。</p>	<p>出前授業、進学相談会での模擬授業では教員の専門性を生かした内容で高校生に魅力を伝え、高校訪問やオープンキャンパスでは教職員が本学の教育の取り組みやそれぞれの業務の専門性を生かした広報に努め、教職員一人一人が大学の広報を担っています。</p> <p>また、毎年3月に資料請求者データや志願者データから分析するとともに、これまで蓄積した高校訪問での地域の情報や志願者データを詳細に分析し、ターゲットエリア毎にメリハリをつけ高校教員説明会、高校訪問、進学相談会を設定しました。</p> <p>教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供し、大学の評価につなげました。</p>	4		

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標

1 コンプライアンス(法令遵守)に関する目標

中期目標	法令を遵守することはもとより、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なわないよう、公立大学法人の教職員及び学生の意識の向上を図り、コンプライアンス推進体制を構築する。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
55	<p>全教職員・学生及び学内に常駐する業者等が、県・市によって設立され運営に税金も投入される公立大学の一員であることを自覚し、法令や会計規則、就業規則等の法人規程を遵守し、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なう行動をとらないようにするため、コンプライアンスの推進に関する基本方針を策定し、コンプライアンスに関わる啓発と教育研修を実施します。</p> <p>研究活動の不正行為を防止するため、学内に副理事長を委員長とする不正行為防止対策委員会を設置し、研究費に係る内部監査等を実施します。</p> <p>また、コンプライアンスに反する事案が発生した場合の調査及び再発防止策を策定するとともに、社会的信頼の維持及び適法・適正な業務を推進するために公益通報・相談窓口を設置します。</p>	<p>平成25年度に「鳥取環境大学コンプライアンス基本方針」を策定しました。コンプライアンスを推進する体制は最高責任者を理事長兼学長、統括責任者を副理事長とし、コンプライアンスに関する協議は幹部会議で行うこととし、内部通報窓口、外部通報窓口、通報方法を整理しました。基本方針については、webに掲載するなど周知するとともに、教職員に対してコンプライアンス研修を開催しました。</p> <p>平成24年度に副学長(研究担当)を委員長とする不正行為防止対策委員会を設置し研究活動の不正行為を防止する体制を整えました。また、副理事長を委員長とする不正使用防止計画推進委員会を設置し、研究費の不正使用を防止する体制を整えるとともに、学長が任命した委員からなる内部監査班は不正使用防止計画推進委員会と連携して内部監査を実施しました。</p>	4		

2 人権に関する目標

中期目標	教職員と学生の人権意識向上のための具体的な方策を定め、人権に関する相談体制等の拡充などの積極的な取組を行う。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
56	<p>人権侵害のない良好な就学・就業環境を維持・向上するために、人権意識向上のための指針を制定し、人権侵害の防止・解決に取り組み、併せて、人権意識向上のため研修会・講座の開設、及びガイドブックの作成配布など、全教職員学生の人権に対する意識向上に取り組みます。また、アカデミックハラスメント等の人権侵害の発生を防止するため、学内にハラスメント防止・人権委員会を組織するとともに、相談窓口を設置するなど、学生、教職員などすべての構成員が安心して大学生活を送れる人権保護体制を整備します。</p>	<p>「鳥取環境大学におけるハラスメント等人権侵害の防止等に関する規程」に基づき、「ハラスメント防止・人権委員会」を設置し、「鳥取環境大学ハラスメント防止等に関するガイドライン」を制定しました。併せて、学内WEBを通じて教職員、学生に周知・啓発を行うとともに、学生に配布するキャンパスガイドに「キャンパスハラスメント」のページを設け、ガイダンスで説明を行いました。</p> <p>アカデミックハラスメント等の人権侵害の発生を防止するため、学内に「ハラスメント防止・人権委員会」を設置するとともに、教員、事務職員の男女3名ずつの相談員を配置した相談窓口を設置するなどの人権保護体制を整備し、実際の相談に対して案件により弁護士、医師等へ相談するなど適切に対応しました。</p>	4		

3 施設設備の整備活用等に関する目標

中期目標	施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインなど、環境や利用者等への配慮と適切な財産保全の視点を踏まえた計画的、積極的な整備を行う。 <達成すべき数値目標等> ・CO2排出削減量 … 平成17年度(1,385.4t)を基準として、中期目標期間内に5%の削減を目指す。
------	---

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見												
57	<p>基本理念に基づく環境方針を定め、その方針に基づき3年ごとの実行目標と実行計画を策定します。目標には環境負荷を軽減するキャンパスの実現を盛り込み、資源の消費量を減らすとともに、廃棄物の削減に向けた計画を策定します。実行計画は、環境マネジメントシステムに基づき策定し、毎年内部の監査組織が履行状況の点検を行い、見直し・改善を行います。さらに、毎年外部組織の監査を受け、客観性と公正さを保ち、監査結果は公開します。</p> <p>また、財産保全のために施設設備の点検・更新を定期的に行うとともに、キャンパスのユニバーサルデザイン化を目指し、環境や利用者配慮した施設設備の整備を計画的に実施します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】 ・CO2排出量 学生数の増加、施設設備の充実等に伴うCO2排出量の増加を抑制し、新学部完成年度(平成27年度)に目標値(1,316.2t)の達成を目指します。</p>	<p>鳥取環境大学環境方針に基づき、CO2排出量削減などを含む3年間の環境目的を立て、また年度ごと環境目標を立てて、達成のために環境マネジメントシステムに従って活動を進めました。また内部監査により、適正に運用されているかを毎年確認しました。また、平成26年12月にJACOによるISO14001の外部審査を受審し、平成27年2月に更新しました。ISO14001の取り組みについてはホームページで広く公開しました。</p> <p>設置者からの施設整備補助金及び本学の修繕費により年度計画を定めて施設設備の点検・更新を定期的に行うとともに、キャンパスのユニバーサルデザイン化を目指し、環境や利用者配慮した施設設備の整備を実施しました。</p> <p>平成27年度のCO2排出量は、1,019.0tとなり目標値を達成するとともに、平成28年度以降も目標値を達成しました。</p> <p>・CO2排出量</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,347.9t</td> <td>1,350.6t</td> <td>1,332.6t</td> <td>1,019.0t</td> <td>1,005.8t</td> <td>1,290.1t</td> </tr> </tbody> </table>	H24	H25	H26	H27	H28	H29	1,347.9t	1,350.6t	1,332.6t	1,019.0t	1,005.8t	1,290.1t	4		
H24	H25	H26	H27	H28	H29												
1,347.9t	1,350.6t	1,332.6t	1,019.0t	1,005.8t	1,290.1t												

4 安全管理に関する目標

中期目標	教育研究現場の安全確保を徹底するため、情報セキュリティ等に関する具体的な方針を整備し、それに基づいた環境・体制の整備を行う。
------	--

No.	中期計画	達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
58	<p>「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」「鳥取県個人情報保護条例」を遵守し、情報の種類(電磁的媒体、光学的媒体、紙媒体など)を問わず、個人情報を安全かつ適正に管理・運用する規程を定め、その周知を図ります。</p> <p>個人情報については、その不正利用や紛失・滅失、改ざん又は漏洩することのないよう厳重に管理するとともに、個人情報を扱う教職員、その他学内に常駐する業者等に対する教育・研修を定期的に行い、情報セキュリティに関する意識向上と事故の発生防止に努めます。</p>	<p>「鳥取県個人情報保護条例」に基づき、個人情報の適正管理を行っています。また、個人情報の管理に関する意識向上と適正管理に向けて研修等による啓発を図りました。</p> <p>情報セキュリティについては、学内で検討を行い、平成26年度に「公立鳥取環境大学情報セキュリティ基本方針」、平成27年度に「公立鳥取環境大学情報システム運用基本規程」を策定し、学内及び学外Webにて公開しました。また、平成28年度に全学情報システム運用委員会を組織し、「情報システム利用規程」等の諸規程と、各種ガイドラインを策定し、学内及び学外Webにて公開するとともに、情報セキュリティ対策を行いました。更に、学生ガイダンスや各種会議体等を通じて、教職員・学生に対して情報セキュリティに関する注意喚起等を行うとともに、教職員対象の情報セキュリティに関するSD研修を実施しました。</p>	4		